

# 南丹市下水道事業経営戦略

計画期間 : 令和5年度～令和14年度

南丹市  
令和5年3月

## 南丹市下水道事業経営戦略

団 体 名	: 京都府南丹市
事 業 名	: 公共下水道事業(公共) 特定環境保全公共下水道事業(特環) 農業集落排水事業(農集) ※ 以下、略称は( )内の表記による
策 定 日	: 令和 5 年 3 月 (改定)
計 画 期 間	: 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供 用 開 始 年 度 ( 供 用 開 始 後 年 数 )	公共:平成10年度(供用開始後 24年) 特環:平成7年度(供用開始後 27年) 農集:平成7年度(供用開始後 27年)	法 適 ( 全 部 適 用 ・ 一 部 適 用 ) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用) 令和2年4月から地方公営企業法の全部を適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共: 27.2 人/ha 特環: 18.1 人/ha 農集: 13.1 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し (公共の終末処理場は、平成28年4月1日に京都府より移管を受けた)
処 理 区 数	公共:1処理区 特環:5処理区(西本梅、西部、八木北、胡麻、殿田) 農集:19処理区(宮島、殿、船岡、下田原、摩気東部、大河内、天引、美里、川辺、園部北部、四ツ谷、志和賀、北・中、神吉、 佐々江、鶴ヶ岡、平屋、大野、宮島・大野)		
処 理 場 数	公共:1施設(平成28年4月1日に京都府より移管) 特環:5施設 農集:19施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本市の公共下水道は、桂川中流流域関連公共下水道事業として整備を進めてきたが、平成28年4月1日に京都府より桂川中流流域下水道の移管を受け、南丹市公共下水道事業として管理者が南丹市となっている。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>[使用料体系]</p> <table border="1" data-bbox="577 193 1420 491"> <tr> <td>基本料金</td> <td colspan="3">1,000円/月</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">従量料金 (1立方メートルにつき)</td> <td>汚水量区分</td> <td colspan="2">金額</td> </tr> <tr> <td>1～10立方メートル</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> <tr> <td>11～20立方メートル</td> <td colspan="2">120円</td> </tr> <tr> <td>21～30立方メートル</td> <td colspan="2">140円</td> </tr> <tr> <td>31～40立方メートル</td> <td colspan="2">160円</td> </tr> <tr> <td>41～50立方メートル</td> <td colspan="2">180円</td> </tr> <tr> <td>51～100立方メートル</td> <td colspan="2">200円</td> </tr> <tr> <td>100立方メートルを超えるもの</td> <td colspan="2">220円</td> </tr> </table> <p>※消費税別 ※使用料体系は公共、特環、農集で同一</p> <p>[使用料体系の考え方]                  現行の使用料は平成21年10月1日に施行した。                  本市下水道の使用料体系は、すべてのお客さまにご負担いただく基本料金と、使用水量に応じてご負担いただく従量料金を合わせた、「二部料金制」を採用している。                  基本料金は、下水の処理量にかかわらず事業を運営するうえで発生する、施設・管渠の整備や維持管理、料金徴収などにかかる経費の一部をまかなうものとして、すべてのお客さまから一律に徴収している。                  従量料金は、下水の処理量に応じて変動する動力費や薬品費などの経費をまかなうものとして、使用水量に応じて徴収している。従量料金は使用水量の増加に応じて水量区分ごとに単価が高くなる「通増制料金体系」を採用している。</p>				基本料金	1,000円/月			従量料金 (1立方メートルにつき)	汚水量区分	金額		1～10立方メートル	100円		11～20立方メートル	120円		21～30立方メートル	140円		31～40立方メートル	160円		41～50立方メートル	180円		51～100立方メートル	200円		100立方メートルを超えるもの	220円	
基本料金	1,000円/月																																
従量料金 (1立方メートルにつき)	汚水量区分	金額																															
	1～10立方メートル	100円																															
	11～20立方メートル	120円																															
	21～30立方メートル	140円																															
	31～40立方メートル	160円																															
	41～50立方メートル	180円																															
	51～100立方メートル	200円																															
100立方メートルを超えるもの	220円																																
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一般家庭用と同じ。</p>																																
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>一時使用の料金設定有り。次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="577 973 1420 1112"> <tr> <td>基本料金</td> <td>50立方メートルまで</td> <td colspan="2">10,000円/月</td> </tr> <tr> <td>超過料金 (1立方メートルにつき)</td> <td>50立方メートルを超えるもの</td> <td colspan="2">220円</td> </tr> </table> <p>※消費税別 ※使用料体系は公共、特環、農集で同一</p>				基本料金	50立方メートルまで	10,000円/月		超過料金 (1立方メートルにつき)	50立方メートルを超えるもの	220円																						
基本料金	50立方メートルまで	10,000円/月																															
超過料金 (1立方メートルにつき)	50立方メートルを超えるもの	220円																															
<p>条例上の使用料*2 (20m<sup>3</sup>あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>※条例上の使用料は公共、特環、農集で同一 ※税抜額</p> <table border="1" data-bbox="524 1305 994 1398"> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,200円</td> <td>(税抜)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,200円</td> <td>(税抜)</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,200円</td> <td>(税抜)</td> </tr> </table>	令和元年度	3,200円	(税抜)	令和2年度	3,200円	(税抜)	令和3年度	3,200円	(税抜)	<p>実質的な使用料*3 (20m<sup>3</sup>あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>※税抜額 ※令和元年度は当初決算未収分を含んでいない。</p> <table border="1" data-bbox="1426 1273 2134 1398"> <thead> <tr> <th></th> <th>公共</th> <th>特環</th> <th>農集</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,669円</td> <td>3,679円</td> <td>3,659円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3,674円</td> <td>3,700円</td> <td>3,605円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3,692円</td> <td>3,716円</td> <td>3,633円</td> </tr> </tbody> </table>			公共	特環	農集	令和元年度	3,669円	3,679円	3,659円	令和2年度	3,674円	3,700円	3,605円	令和3年度	3,692円	3,716円	3,633円				
令和元年度	3,200円	(税抜)																															
令和2年度	3,200円	(税抜)																															
令和3年度	3,200円	(税抜)																															
	公共	特環	農集																														
令和元年度	3,669円	3,679円	3,659円																														
令和2年度	3,674円	3,700円	3,605円																														
令和3年度	3,692円	3,716円	3,633円																														

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	<p>10人(令和5年3月31日現在)</p> <p>事業別職員数 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>公共</th> <th>特環</th> <th>農集</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>損益勘定所属職員</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>資本勘定所属職員</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 事業別損益把握のため、各事業に人員を配置しているが、公共・特環・農集は兼務。</p> <p>組織別職員数 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">一般職員</th> <th colspan="2">会計年度任用職員</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>事務職員</th> <th>技術職員</th> <th>事務職員</th> <th>徴収職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営総務課</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>下水道課</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	区分	公共	特環	農集	計	損益勘定所属職員	7	2	1	10	資本勘定所属職員	0	0	0	0	計	0	0	0	0	区分	一般職員		会計年度任用職員		計	事務職員	技術職員	事務職員	徴収職員	経営総務課	4	0	1	0	5	下水道課	2	2	1	0	5	計	6	2	2	0	10
区分	公共	特環	農集	計																																													
損益勘定所属職員	7	2	1	10																																													
資本勘定所属職員	0	0	0	0																																													
計	0	0	0	0																																													
区分	一般職員		会計年度任用職員		計																																												
	事務職員	技術職員	事務職員	徴収職員																																													
経営総務課	4	0	1	0	5																																												
下水道課	2	2	1	0	5																																												
計	6	2	2	0	10																																												
事業運営組織	<pre> graph TD     Mayor[市長] --&gt; WaterDept[上下水道部長 (経営総務課長兼務)]     WaterDept --&gt; WaterWorks[上水道課]     WaterDept --&gt; Sewerage[下水道課]     WaterDept --&gt; Management[経営総務課 (経営総務課長)]     Management --&gt; AsstChief[◎課長補佐 (経営係長兼務)]     AsstChief --&gt; Finance[総務係 上下水道料金の徴収、下水道受益者負担金・分担金の徴収など ◎係長 ・ 主査 ・ ◎会計年度任用職員]     AsstChief --&gt; Ops[経営係 上下水道会計の予算及び執行管理、決算など ◎主事 ・ ◎主事]     Sewerage --&gt; Chief[☆下水道課長]     Chief --&gt; Infra[施設係 下水道施設の維持管理、受益者負担金・分担金の賦課など 係長 ・ 会計年度任用職員]     Chief --&gt; Projects[事業係 工事施工監理、都市計画下水道(雨水)事業、合併処理浄化槽 など ☆係長 ・ 主任]                     </pre> <p>◎…下水道会計所属 ☆…技術職員</p> <p>※令和2年度に、組織体制の再編を実施。 業務効率化、経営健全化を企図し、それまで上水道課と下水道課にそれぞれ設置されていた庶務係を統合して経営総務課を設置した。</p>																																																

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場及びマンホールポンプ場の施設運営及び維持管理を民間へ委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	南丹浄化センターにて太陽光発電を行っており、電力の一部をまかなっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和3年度の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を参照。

- 別紙1-1 経営比較分析表(令和3年度決算) 公共  
 別紙1-2 経営比較分析表(令和3年度決算) 特環  
 別紙1-3 経営比較分析表(令和3年度決算) 農集

## [補足事項]

※ 地方公営企業法の適用(令和2年4月)の前後で会計方式に違いがあり、単純比較できないため、経営比較分析表は令和2年度以降の推移を表示している。

## 【公共】

- 公共下水道は人口が集中する市街地を処理区域としているものの、今後の人口減少は避けられない問題であり、使用料収入の減少が見込まれる。
- 施設利用率が5割程度であることから、余剰能力を利用するため、近隣の処理区域との統廃合を検討するなど、効率的な施設利用を行う必要がある。

## 【特環】

- 特定環境保全公共下水道は、市街地から少し離れた場所を処理区域としており、人口減少が顕著である。
- 施設設備の老朽化に伴い、年々修繕費などの維持管理費が増加している。
- 施設利用率が4割程度と低いことから、地理的に可能な区域は統廃合を検討するなど、総合的なコスト削減に努める必要がある。

## 【農集】

- 農業集落排水施設の処理区は農山村部が大半となっており、今後、著しい人口減少が懸念される区域である。
- 施設の数も多いことから、近隣区域との統廃合を検討するとともに、状況によっては合併処理浄化槽の設置に切り替えるなど、将来を見据えた施設計画が求められる。

## 2. 将来の事業環境

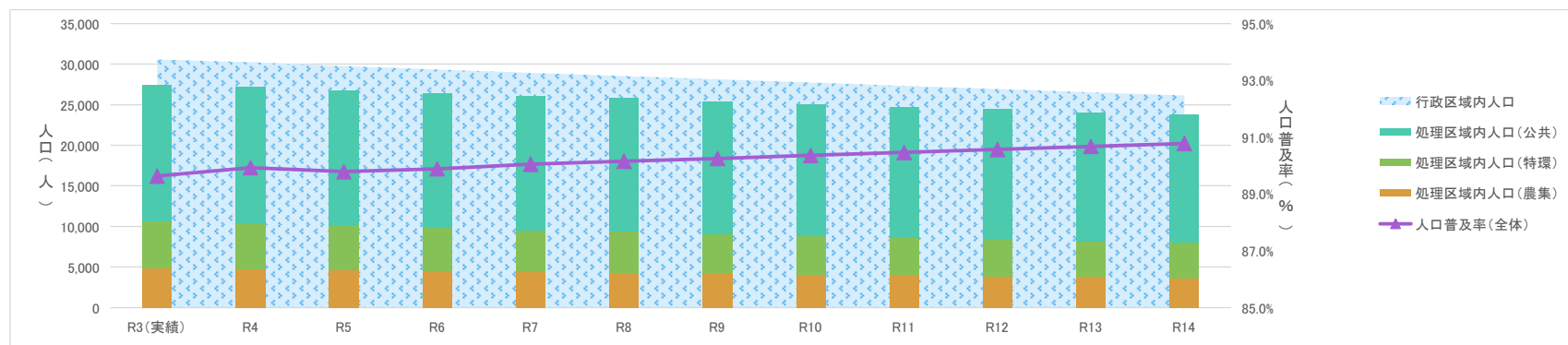
### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、次のとおり予測する。

処理区域内人口＝前年度の処理区域内人口×社人研による推計の人口減少率

※令和7年度に供用開始予定の垣内処理区については、別途、現在の人口に基づいた整備完了時点の人口予測値を加算した。

※社人研…国立社会保障・人口問題研究所



※上のグラフは、統廃合事業による事業間の人口の増減は加味していない。

### (2) 有収水量の予測

有収水量は、一般汚水と業務用・公共施設用等の一般汚水以外とに分け、次のとおり予測する。

○一般汚水

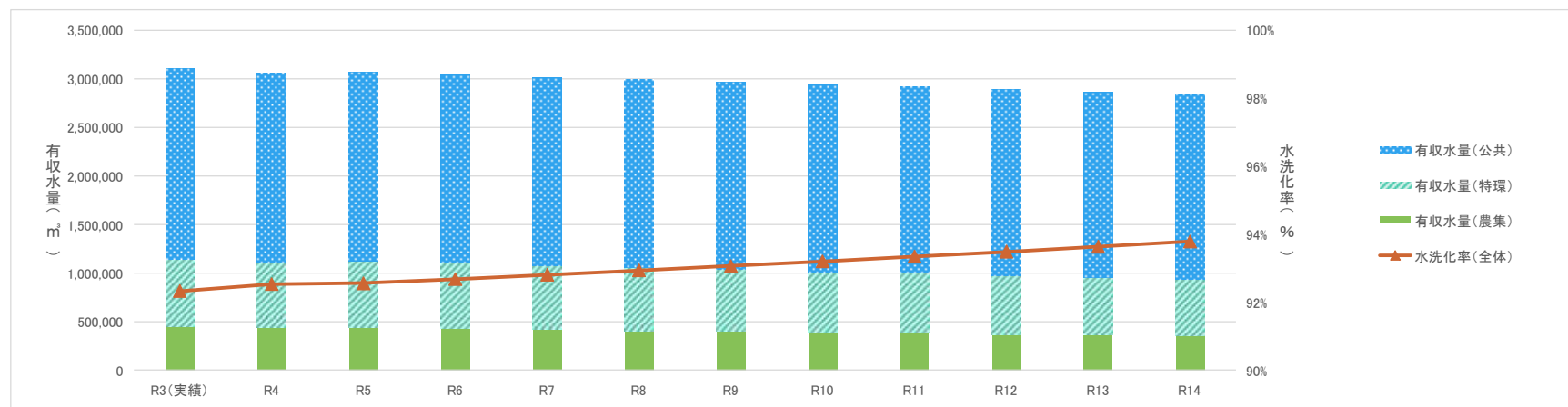
有収水量＝処理区域内人口×水洗化率×一人当たり使用水量

水洗化率 … 毎年の水洗化率の増減を、過去5年間の平均増減率に対して50%と見込む

一人当たり使用水量 … 令和2年度の実績値

○一般汚水以外

令和2年度実績で一定

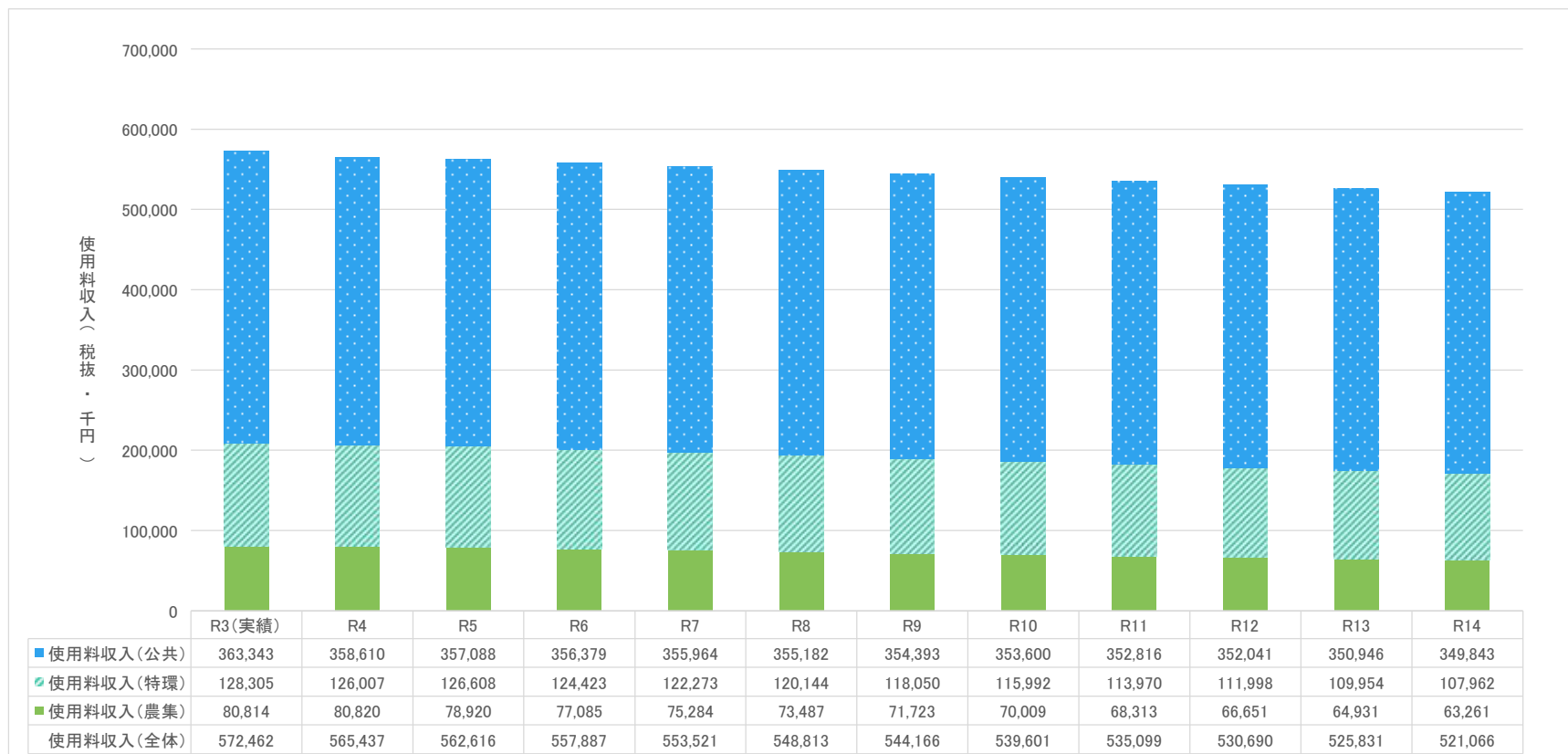


※上のグラフは、統廃合事業による事業間の有収水量の増減は加味していない。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、次のとおり予測する。

- 一般汚水                      使用料収入＝有収水量×使用料単価  
                                   (      使用料単価 … 令和2年度の実績値                      )
- 一般汚水以外                令和2年度実績で一定



※上のグラフは、統廃合事業による事業間の使用料収入の増減は加味していない。

(4) 施設の見通し

[処理場・ポンプ場]

◆ 公共下水道事業

施設名	処理区	供用開始	経過年数	見通し
南丹浄化センター	南丹処理区	H 10 年度	24年	ストックマネジメント計画に基づき、施設設備の点検を行うとともに、リスクの高いものから優先的に修繕・改築・更新を実施していく。
園部向河原ポンプ場		H 10 年度	24年	
八木八木嶋ポンプ場		H 10 年度	24年	
八木西田中継ポンプ場		H 10 年度	24年	
八木観音寺中継ポンプ場		H 10 年度	24年	

◆ 特定環境保全公共下水道事業

施設名	処理区	供用開始	経過年数	見通し
園部西本梅浄化センター	園部町西本梅処理区	H 7 年度	27年	ストックマネジメント計画に基づき、施設設備の点検を行うとともに、リスクの高いものから優先的に修繕・改築・更新を実施していく。
園部西部浄化センター	園部町西部処理区	H 10 年度	24年	令和15年度以降、南丹処理区(公共)に統合後、廃止を計画。
八木川東浄化センター	八木町八木北処理区	H 13 年度	21年	ストックマネジメント計画に基づき、施設設備の点検を行うとともに、リスクの高いものから優先的に修繕・改築・更新を実施していく。
日吉胡麻浄化センター	日吉町胡麻処理区	H 8 年度	26年	
日吉殿田浄化センター	日吉町殿田処理区	H 13 年度	21年	

◆ 農業集落排水事業

施設名	処理区	供用開始	経過年数	見通し
園部船岡地区農業集落排水処理施設	園部町船岡処理区	H 7 年度	27年	
園部摩気東部地区農業集落排水処理施設	園部町摩気東部処理区	H 9 年度	25年	
園部大河内地区農業集落排水処理施設	園部町大河内処理区	H 9 年度	25年	
園部天引地区農業集落排水処理施設	園部町天引処理区	H 12 年度	22年	
園部川辺地区農業集落排水処理施設	園部町川辺処理区	H 11 年度	23年	
園部北部地区農業集落排水処理施設	園部町園部北部処理区	H 13 年度	21年	
八木美里クリーンセンター	八木町美里処理区	H 10 年度	24年	令和11年度、南丹処理区(公共)に統合後、廃止を計画。
八木神吉クリーンセンター	八木町神吉処理区	H 15 年度	19年	
日吉殿田地区農業集落排水処理施設	日吉町殿田処理区	H 7 年度	27年	
日吉四ツ谷地区農業集落排水処理施設	日吉町四ツ谷処理区	H 11 年度	23年	
日吉下田原地区農業集落排水処理施設	日吉町下田原処理区	H 8 年度	26年	
日吉佐々江地区農業集落排水処理施設	日吉町佐々江処理区	H 14 年度	20年	
日吉志和賀地区農業集落排水処理施設	日吉町志和賀処理区	H 11 年度	23年	令和5年度、日吉町殿田処理区(特環)に統合後、廃止を計画。
美山宮島地区農業集落排水処理施設	美山町宮島処理区	H 12 年度	22年	
美山北・中地区農業集落排水処理施設	美山町北・中処理区	H 13 年度	21年	
美山鶴ヶ岡地区農業集落排水処理施設	美山町鶴ヶ岡処理区	H 16 年度	18年	
美山平屋地区農業集落排水処理施設	美山町平屋処理区	H 17 年度	17年	
美山大野地区農業集落排水処理施設	美山町大野処理区	H 17 年度	17年	
美山宮島・大野地区農業集落排水処理施設	美山町宮島・大野処理区	H 20 年度	14年	

[管渠]

事業名	布設延長 ( km )			見通し
	汚水管	雨水管	合計	
公共下水道事業	157	10	167	公共下水道事業は、事業認可区域で下水道が未整備の区域について整備を進めていく。法定耐用年数(50年)を経過したものはないが、将来の更新が比較的短期間に集中することが予測されるため、将来の更新需要を見越した計画的な財源の確保に努める。
特定環境保全公共下水道事業	128	-	128	
農業集落排水事業	146	-	146	



## (5) 組織の見直し

本市はこれまで、職員数の削減を基本として、定期的な定員管理を推進するため、平成19年4月から適正人員化計画を策定し、5年ごとに見直しを行いながら職員数の適正化に努めており、下水道事業に携わる職員数についても、適宜見直しを図ってきた。

職員の年齢構成をみると、40代50代の職員が最も多くなっており、20代30代の若手が少ない状況である。これまでの事業運営において蓄積した技術やノウハウを若手職員に継承していくことが、今後、持続的な下水道運営を行っていくための重要な課題となっている。内部および外部の研修等へ積極的に参加して知識のアップデートを常に図るとともに、若手職員への技術継承を部内の課題として共有しながら日々の業務を行っていくことが必要である。

## [職員の推移]

単位:人

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
技術職員	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
技能職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務職員	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
会計年度任用職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

## [年齢構成]

単位:人

	R3	R4
60歳～	1	1
40歳～59歳	7	7
20歳～39歳	2	2
合計	10	10

## 3. 経営の基本方針

人口減少傾向にある本市では、将来にわたり下水道使用料の確保が収入面の課題となる。

一方、施設の老朽化に伴う改築更新や維持管理の増加、また未普及地域への施設建設費など支出は増加傾向にあり、如何に支出を抑えて事業運営を効率的、効果的に実施していくかが課題となっている。

これらを踏まえ、経営方針を以下のとおり定める。

方針	具体的取組	測定指標	事業	目標値		
				令和3年度	令和14年度	
(1) 料金、負担金・分担金収入の向上	地道な啓蒙啓発活動により水洗化の促進に努める。 使用料金、受益者負担金・分担金の徴収率向上のため、債権管理方針について常に確認見直しを行うとともに、納めてもらいやすい環境づくりに努める。	水洗化率	公共	92.8%	→	95.0%
			特環	91.6%	→	現状維持
			農集	91.7%	→	現状維持
			3事業合計	92.3%	→	93.9%
		徴収率	公共	96.7%	→	96.8%
			特環	96.9%	→	97.0%
			農集	97.6%	→	97.7%
			3事業合計	96.8%	→	96.9%
(2) 施設の長寿命化による更新費、維持管理費の縮減	ストックマネジメント計画の策定等、予防保全型下水道管理を実施し、施設の長寿命化による更新費、維持管理費の縮減を図る。	ストックマネジメント計画及び最適化構想の策定	公共	令和6年度～令和7年度に計画策定		
			特環	令和6年度～令和7年度に計画策定		
			農集	令和12年度～令和13年度に計画策定		
(3) 委託の見直しによる施設管理運営費の削減	施設運営管理の委託業務の見直しや包括的民間委託の手法等を検討し、施設管理運営費の削減を図る。	委託料の削減	公共	委託業務の見直し：毎年度、予算策定時に実施		
			特環			
			農集			
(4) 使用料金単価の改定	(1)～(3)の取組みを鋭意進める事で持続可能な下水道事業経営を確立する事を基本とするが、それらの取組をもってしても経営の健全化が困難な見通しとなった場合は、使用料金単価の改定を検討する。	使用料の見直し	公共	5年に一度の見直し実施 (計画期間内) 令和6年度見直作業開始(令和8年度改定予定) 令和11年度再検証		
			特環			
			農集			
(5) 一般会計からの基準外繰入の低減	適正な使用料を確保したうえで、一般会計からの基準外繰入を減らし、独立採算による事業運営を目指す。	基準外繰入金	公共	228,004千円	→	0千円
			特環	53,826千円	→	0千円
			農集	45,187千円	→	0千円

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

別紙2-1	収益的収支(3事業合計)	別紙2-2	資本的収支(3事業合計)
別紙3-1	収益的収支(公共)	別紙3-2	資本的収支(公共)
別紙4-1	収益的収支(特環)	別紙4-2	資本的収支(特環)
別紙5-1	収益的収支(農集)	別紙5-2	資本的収支(農集)

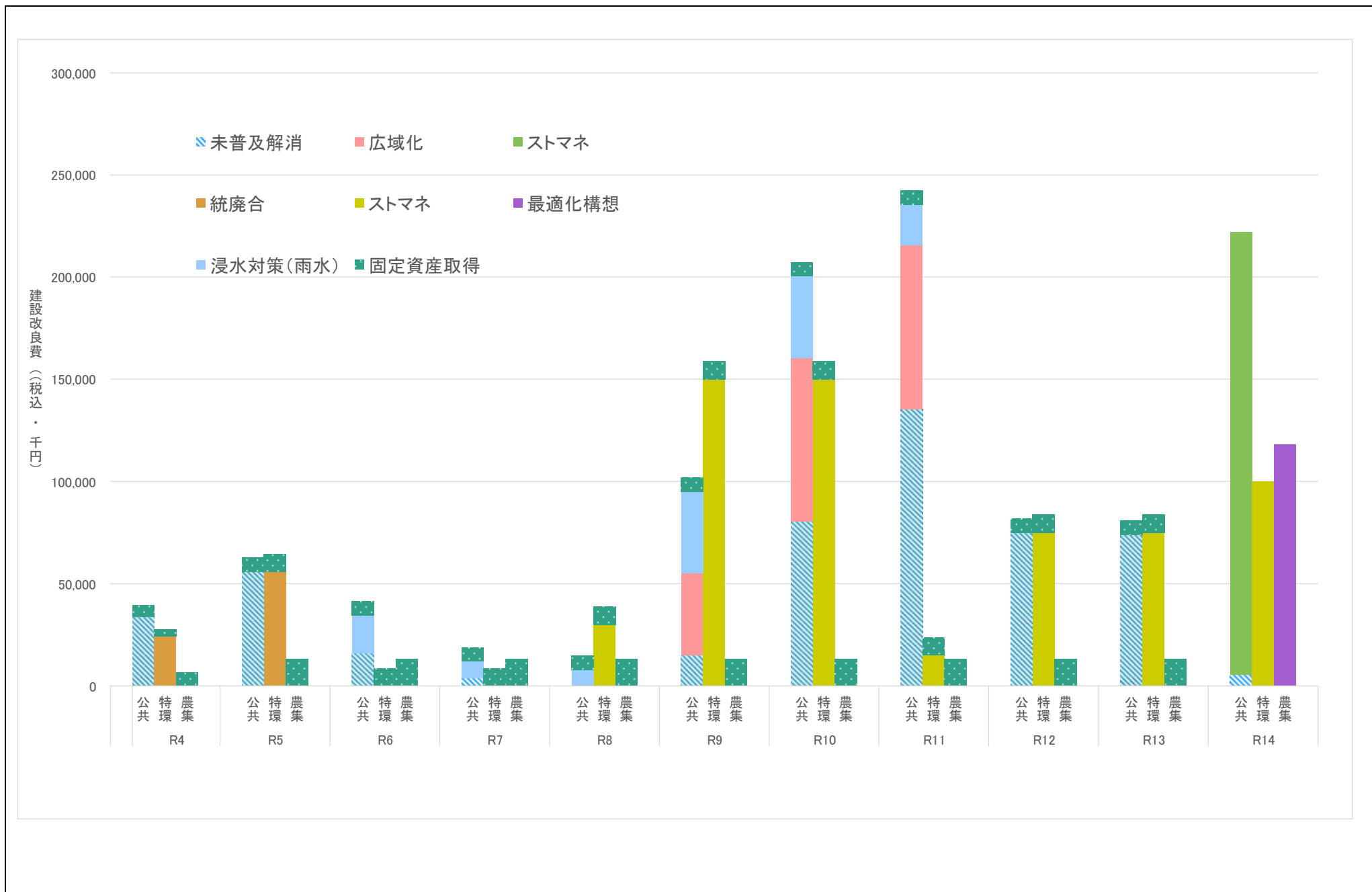
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

計画期間における投資の内容及び事業規模は次の通り。

区分	事業内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15～R54
公共 (污水)	未普及解消事業	JR八木駅西地区				未整備地区						(都市計画に基づく整備)	
		垣内地区											
				新火葬場									
公共 (污水)	広域化事業					美里クリーンセンターの廃止、南丹処理区(公共)へ統合						八木川東浄化センターの廃止、南丹処理区(公共)へ統合(R15～R17)	
公共 (污水)	ストックマネジメント計画による改築更新事業											電気機械設備・老朽管の入れ替え	
特環	統廃合事業	志和賀地区農業集落排水処理施設の廃止、殿田処理区(特環)へ統合											
特環	ストックマネジメント計画による改築更新事業					胡麻処理場改築工事(※)				殿田処理場改築工事(※)			
												電気機械設備・老朽管の入れ替え	
農集	最適化構想による改築更新事業											電気機械設備・老朽管の入れ替え	
公共 (雨水)	浸水対策事業			上木崎地区									
共通	固定資産取得費	電気機械設備等の入れ替え										(ストマネ計画・最適化構想に含む)	
資本的支出 建設改良費(税込・千円)	公共	39,243	62,820	41,220	18,820	14,820	101,820	207,320	242,320	81,820	80,820	222,119	
	特環	27,454	64,417	8,657	8,657	38,657	158,657	158,657	23,657	83,657	83,657	99,862	
	農集	6,521	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	118,204	
	合計	73,218	140,167	62,807	40,407	66,407	273,407	378,907	278,907	178,407	177,407	440,185	

(※)注 ストックマネジメント計画の策定により変更する可能性があります。



② 収支計画のうち財源についての説明

[下水道使用料]

下水道使用料については、「2.将来の事業環境(3)料金収入の見通し」を参照のこと。

§ 原価計算の内訳について

下水道使用料は、(公社)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」に具体的な算定方法が示されているところであるが、これに従えば、下水道使用料は適正な原価に基づいて定められるべきである。適正な原価は、汚水に係る維持管理費及び資本費のうち、公費負担分を除いた全額であり、これが使用料対象経費となる。投資・財政計画(収支計画)を用いて適正な原価を算出すると、別紙「原価計算表」とおりである。

- 別紙6-1 原価計算表(3事業合計)
- 別紙6-2 原価計算表(公共)
- 別紙6-3 原価計算表(特環)
- 別紙6-4 原価計算表(農集)

※原価計算表の補足説明

- 最近1箇年間の実績 … 令和3年度実績
- 投資・財政計画計上額(A) … 使用料算定期間(令和5年度～令和9年度)の平均値
- 公費負担分(B) … 基準内繰入額、長期前受金戻入、国庫補助金

[一般会計繰入金]

一般会計からの繰入金については、雨水処理負担金(営業収益)、負担金・補助金(営業外収益)、出資金(資本的収入)として収入する。繰入金の内訳は次の通り。

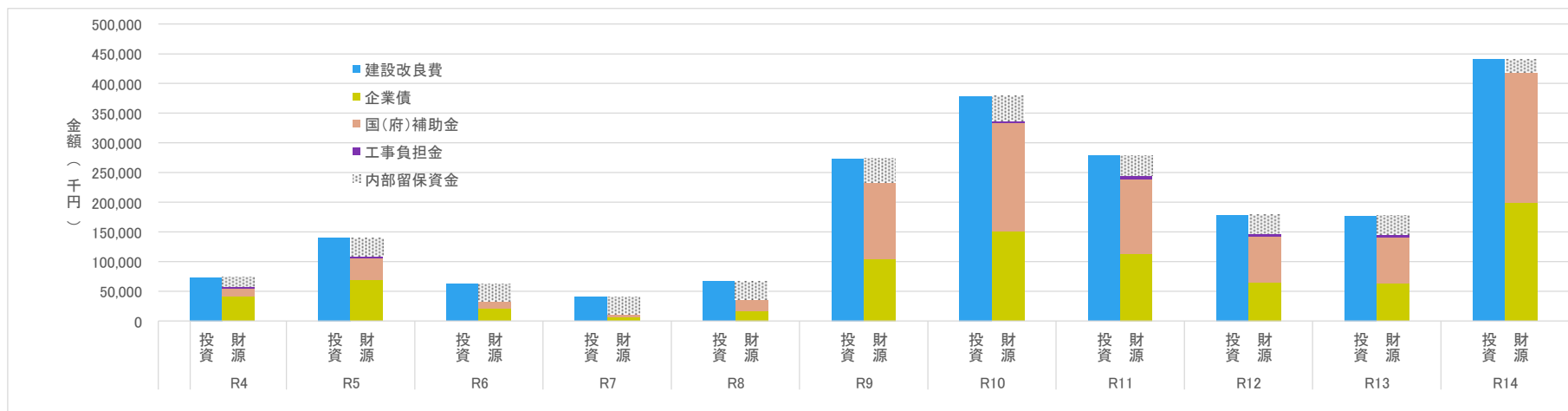
		公 共	特 環	農 集
営業収益	雨水処理負担金	★ 雨水処理に要する経費		
営業外収益	負担金	◆ 浄化槽事務に係る経費		
	補助金	★ 高度処理に要する経費 ★ 高資本費対策に要する経費 ★ 臨時財政特例債の償還に要する経費 ★ 広域化・共同化に要する経費 ★ 流域下水道の建設に要する経費 ★ 分流式下水道等に要する経費 ★ 下水道債(特別措置分)の償還に要する経費 ★ 地方公営企業法の適用に要する経費 ◆ 減価償却費充当分	★ 高資本費対策に要する経費 ★ 臨時財政特例債の償還に要する経費 ★ 広域化・共同化に要する経費 ★ 分流式下水道等に要する経費 ★ 児童手当に要する経費 ◆ 減価償却費充当分	★ 高度処理に要する経費 ★ 高資本費対策に要する経費 ★ 臨時財政特例債の償還に要する経費 ★ 分流式下水道等に要する経費 ◆ 減価償却費充当分
資本的収入	出資金	★ 流域下水道の建設に要する経費 ★ 下水道債(特別措置分)の償還に要する経費 ★ 臨時財政特例債の償還に要する経費 ★ 広域化・共同化に要する経費	★ 臨時財政特例債の償還に要する経費 ★ 広域化・共同化に要する経費	★ 臨時財政特例債の償還に要する経費

★…基準内繰入 ◆…基準外繰入

財務部局との協議の結果、基準外繰入金は令和13年度にゼロとなるように、段階的に減少させていく方針である。

[建設改良費の財源]

建設事業の財源としては、企業債、国庫等補助金、工事負担金、内部留保資金を予定している。

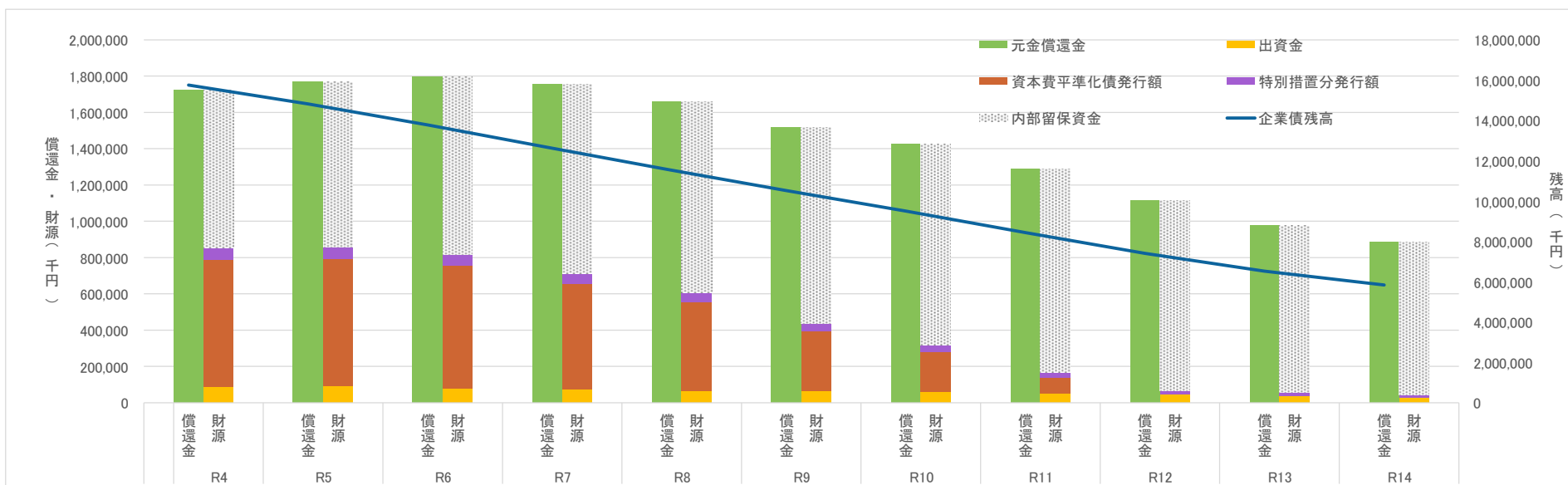


[企業債償還金および財源]

企業債償還金に充当するため、一般会計からの出資金を予定している。

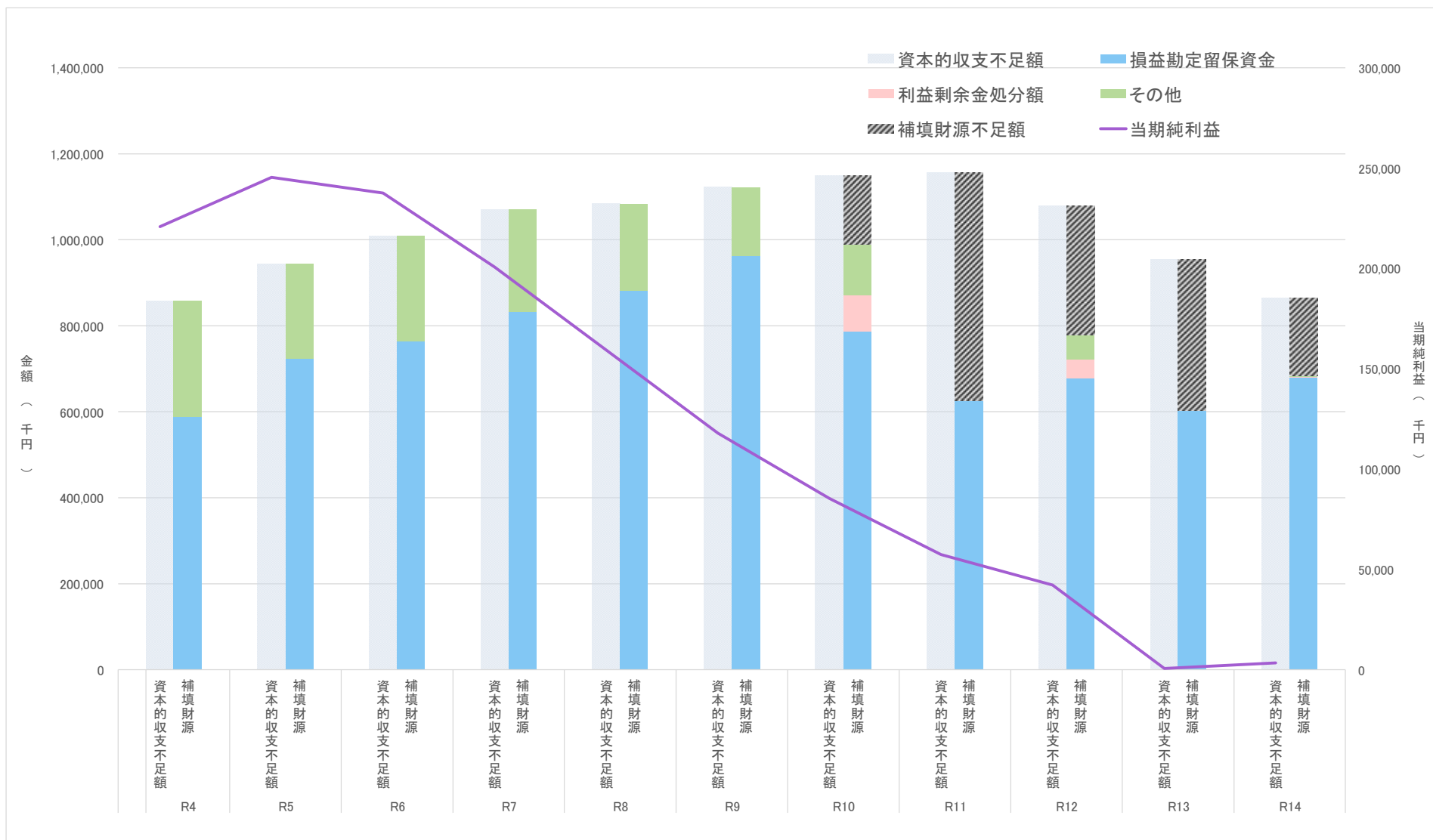
また、下水道事業債(特別措置分)を発行するとともに、資本費平準化債を活用して資本費の一部を将来に繰延べ、支出を平準化することとする。

企業債償還額に対する、出資金収入見込額、下水道事業債(特別措置分)と資本費平準化債発行予定額、および企業債残高は次の通り見込んでいる。



[補填財源]

上記の通り、建設改良費および企業債償還金の財源の一部に内部留保資金を充当する計画であるが、企業債償還金が多額であるため資本費平準化債等を活用しても十分な資金が確保できず、当期純損益は計画期間を通じて黒字であるものの、令和10年度以降は補填財源が不足する見込みとなっている。



## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職 員 給 与 費	<p>「2.将来の事業環境(5)組織の見通し」に記載した通り、職員数の増減は見込んでいない。 将来の職員給与費については、昇給やベースアップを見込んで次の通り算定した。</p> $\text{職員給与費} = \text{前年度の見込給与費} \times (1 + \text{ベースアップおよび昇給率})$ <p style="text-align: center;">〔 ベースアップおよび昇給率 … 年0.18%(通常給与手当)、年1.09%(賞与) 過去の人事院勧告から傾向を把握 〕</p>
動 力 費	<p>動力費は過去の実績を基準とし、有収水量および物価上昇を見込んで次の通り算定した。</p> $\text{動力費} = \text{有収水量1m}^3\text{あたりの単価} \times \text{有収水量(予測値)} \times (1 + \text{物価上昇率})$ <p style="text-align: center;">〔 有収水量1m<sup>3</sup>あたりの単価 … 令和2年度と令和3年度の平均値 有収水量の予測値 … 「2.将来の事業環境(2)有収水量の予測」の通り 物価上昇率 … 1.97% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データを参照 〕</p>
修 繕 費	過去の実績数値を勘案して計上した。
委 託 料	<p>経常的に発生する委託料については、過去の実績値を基準とし、物価上昇率を加味して算定した。 (物価上昇率 … 0.71% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データを参照)</p> <p>ストックマネジメント計画の策定及び改定業務の委託料は別途見込額を計上した。</p>
そ の 他 維 持 管 理 費	過去の実績を基準とし、物価上昇を加味して算定した。 (物価上昇率 … 0.71% e-Stat(政府統計の総合窓口)による消費者物価指数時系列データを参照)
減 価 償 却 費	建設改良費に対して次の年数で償却計算を行った。 管渠 … 50年 電気機械設備 … 20年 その他 … 30年
支 払 利 息	<p>企業債は次の条件で元利償還金の計算を行った。</p> <p>下水道事業債 … 償還期間 最長30年(据置期間なし)、元利均等、利率1.0% 下水道事業債(特別措置分) … 償還期間 10年(据置期間なし)、元金均等、利率1.0% 資本費平準化債 … 償還期間 20年(据置期間なし)、元金均等、利率1.0%</p>



## (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

## ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近接する処理区の統廃合により、処理原価の低減を図る。 現在計画中の、志和賀地区農業集落排水処理施設、八木美里クリーンセンター、八木川東浄化センターの統廃合事業による維持管理費削減効果については、投資・財政計画(収支計画)に反映している。
投資の平準化に関する事項	公共下水道、特定環境保全公共下水道においてはストックマネジメント計画、農業集落排水については最適整備構想を策定し、施設の長寿命化、更新需要の平準化に取り組む。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では具体的なメリットを見出していないが、今後の下水道事業経営の推移を見つつ、PPP/PFI、包括的民間委託の導入を検討する。
その他の取組	該当なし。

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状において高い水準の料金体系となっているが、適正な原価に基づく使用料水準を把握し、料金の引き上げを慎重に検討する。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では具体的方策は見出していないが、常にアイデアの収集・検討に努める。
その他の取組	地道な啓もう啓発活動により水洗化の促進に努めるとともに、不明水の阻止に努める。 使用料金、受益者負担金・分担金の徴収率向上のため、債権管理方針について常に確認見直しを行うとともに、納めてもらいやすい環境づくりに努める。 令和13年度までに基準外繰入がゼロとなるよう、段階的に一般会計繰入金(他会計補助金)を減らす予定であるが、このままの収支でいくと令和10年度には資金不足となる見通しである。 使用料の見直しや維持管理経費の削減、建設改良計画の見直し、他会計からの長期借入等を行ったうえで、財政部局と繰入金についての協議を継続的に行い、資金不足を回避する手段を講じていきたい。

## ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では具体的なメリットを見出していないが、今後の下水道事業経営の推移を見つつ、PPP/PFI、包括的民間委託の導入を検討する。
職員給与費に関する事項	職員数については、現体制を維持する。
動力費に関する事項	南丹浄化センターにおいて太陽光発電を設置し、電力の一部をまかなっているが、これによる影響額は投資・財政計画(収支計画)には未反映である。 今後も、民間ノウハウ等を活用し、動力費の削減を検討する。
薬品費に関する事項	民間ノウハウ等を活用し、薬品費の削減を検討する。
修繕費に関する事項	民間ノウハウ等を活用し、修繕費の削減を検討する。
委託費に関する事項	施設運営管理の委託業務の見直しや包括的民間委託の手法等を検討し、施設管理運営費の削減を図る。
その他の取組	該当事項なし。

(4)経費回収率の向上に向けたロードマップ

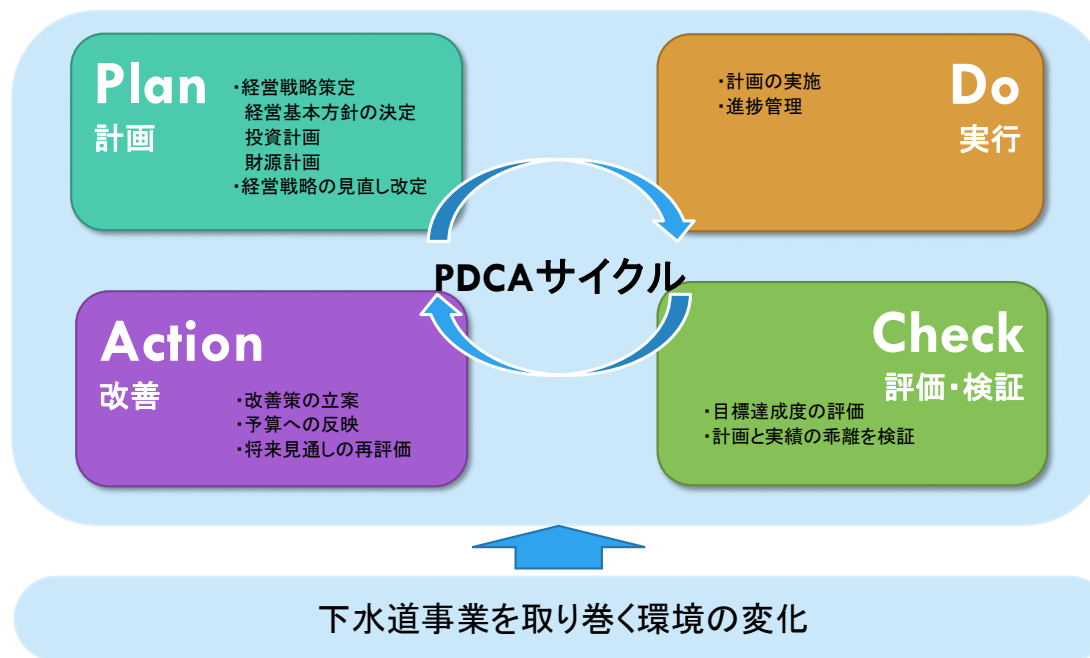
「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ(収支構造の適正化に係る具体的取組及び実施時期)を以下に示す。

収 支 構 造 の 適 正 化 に 係 る 取 組		実 施 時 期											
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
使用料増加のための取組	① 料金、負担金・分担金収入の向上			⇒ ⇒ 継続的に実施		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	② 使用料金単価の改定	①および③～⑤の取組を鋭意進める事で持続可能な下水道事業経営を確立する事を基本とするが、それらの取組をもってしても経営の健全化が困難な見通しとなった場合は、使用料金単価の改定を検討する。		⇒ 課内検討					⇒				
汚水処理費削減のための取組	③ 処理区の統廃合による処理原価の低減	⇒ ⇒ 志和賀統廃合								⇒ ⇒ ⇒ 美里グリーンセンター統廃合			
	④ 施設の長寿命化による更新費、維持管理費の縮減			⇒ ⇒ ストックマネジメント計画策定								⇒ ⇒ 最適化構想策定	
	⑤ 委託の見直しによる施設管理運営費の削減	⇒ ⇒ 毎年度、予算策定時に実施		⇒ ⇒		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

経費回収率(%) $= \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分除く)}} \times 100$	実績値	中間目標	最終目標	
	公 共	96%	3事業合計	3事業合計
	特 環	96%		
	農 集	57%		
3 事 業 合 計	88%	95%	100%	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

	進捗管理(モニタリング)	見直し・計画改定(ローリング)
(1) 実施時期	毎年度	5年ごと ただし、計画への影響が著しく大きい外的要因等があった場合は適宜実施する。
(2) 実施内容	投資・財政計画(収支計画)の計画値と実績値との乖離状況を確認する。 計画と実績の乖離については原因検証を実施し、対応策を検討したうえで予算に反映する。 経営比較分析表を活用した各経営指標の分析を実施する。	計画と実績の乖離について原課による検証を行い、管理者によるレビューを実施する。 将来見通しの再評価し、上記を踏まえて、経営戦略を改定する。
(3) 実施体制	経営総務課・下水道課の職員により実施する。	経営総務課・下水道課の職員により実施する。ただし、官民連携、使用料改定等の重要事項の検討を要する際は、外部有識者を含む審議会への諮問を検討する。
(4) 公表の方法	経営比較分析表はホームページにおいて公表する。	改定を行った際には議会へ報告するとともにホームページ掲載等の方法により住民に公表する。



## 經營戰略 別紙一覽

別紙1-1	經營比較分析表(令和3年度決算)	公共
別紙1-2	經營比較分析表(令和3年度決算)	特環
別紙1-3	經營比較分析表(令和3年度決算)	農集
別紙2-1	収益の収支(3事業合計)	
別紙2-2	資本の収支(3事業合計)	
別紙3-1	収益の収支(公共)	
別紙3-2	資本の収支(公共)	
別紙4-1	収益の収支(特環)	
別紙4-2	資本の収支(特環)	
別紙5-1	収益の収支(農集)	
別紙5-2	資本の収支(農集)	
別紙6-1	原価計算表(3事業合計)	
別紙6-2	原価計算表(公共)	
別紙6-3	原価計算表(特環)	
別紙6-4	原価計算表(農集)	

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

京都府 南丹市

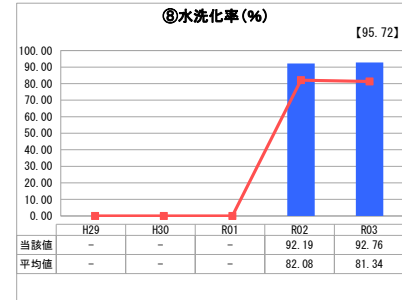
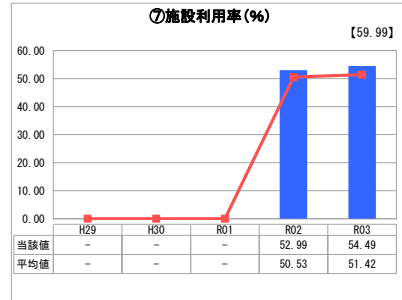
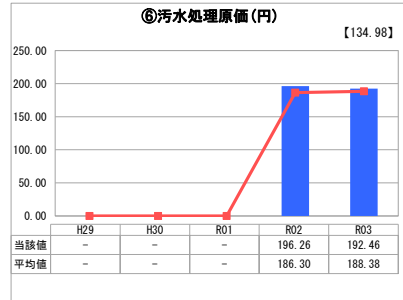
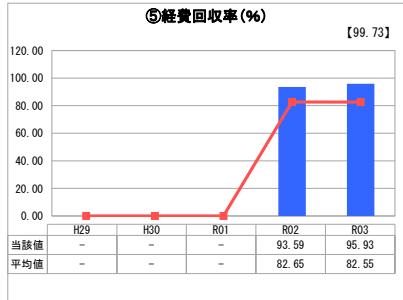
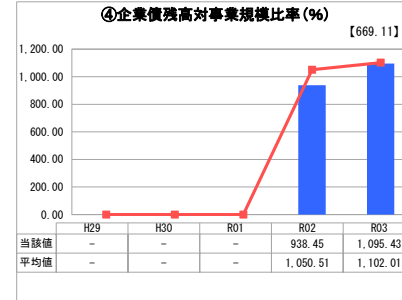
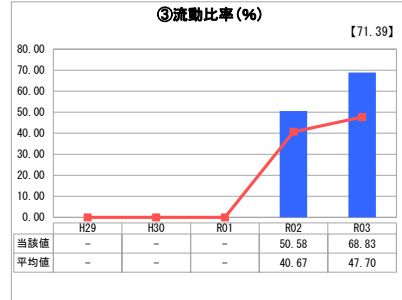
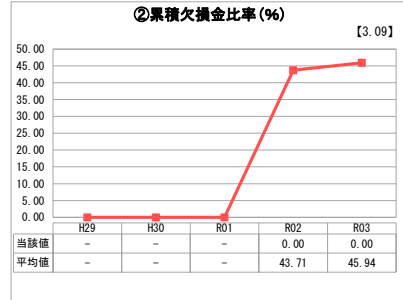
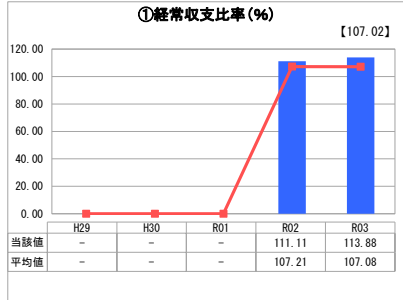
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり直産料金(円)
-	58.80	54.88	91.61	3,520

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,781	616.40	49.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,792	6.17	2,721.56

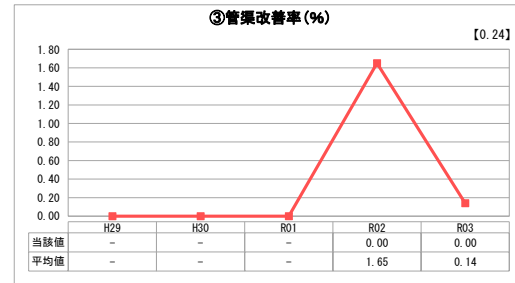
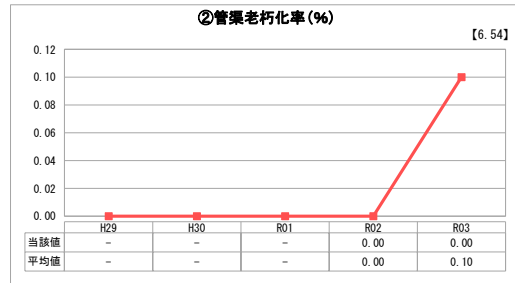
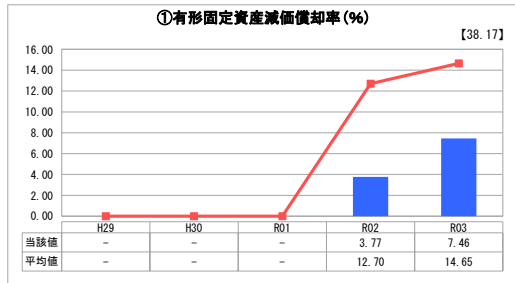
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、⑤経費回収率  
 経常収支比率は100%を上回っており、経費回収率も100%に近い数値であるが、今後は基準外繰入の減少等により経営の悪化が見込まれるため、汚水処理費の削減努力を行ったうえで、適正な使用料収入についても検討する必要がある。

③流動比率  
 前年度より数値は改善しているものの、建設改良費等の財源に充てるための企業債の次年度償還額が多額であることから、100%を下回っている。

④企業債残高対事業規模比率  
 類似団体平均を下回ってはいるものの、今後の投資規模や料金水準等について検討する必要がある。

⑥汚水処理原価  
 前年度から3.80円減少しているものの、類似団体平均を上回っており、汚水処理経費の増加傾向により今後も上昇が見込まれるため、経費の削減等に務める必要がある。

⑦施設利用率  
 施設利用率は類似団体平均を上回っているが、水洗化率が90%を超えているにもかかわらず低い状況である。人口増加を前提とした事業計画に基づいて施設が整備されているため、人口減少や各家庭の機器が節水型となってきたことなどが施設利用率が低い要因となっている。

⑧水洗化率  
 類似団体平均を上回っているものの、未接続帯も一定残っているため、今後未接続者への下水道加入促進を行い、適正な使用料収入の確保に努める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率  
 公営企業会計移行後2年度目であるため、有形固定資産減価償却率は低い状況となっているが、供開始は平成11年であるため22年が経過しており、実際には老朽化が進んでいる。機械装置などは耐用年数を超えているものもあるため、長寿命化や更新の検討を行う必要がある。

②管渠老朽化率、③管渠改善率  
 法定耐用年数を超過したものがいないため、管渠老朽化率は0%となっており、老朽管渠の更新や改良も実施していないことから、管渠改善率も0%となっている。

### 全体総括

経常収支は黒字であり累積欠損金は発生していないものの、今後は人口減少による使用料収入の減少や基準外繰入の減少等によって経営の悪化が見込まれる。また、建設改良費等の財源に充てるための企業債の次年度償還額が多額であることから、流動比率が低いため、資金繰りには十分に留意して経営を行う必要がある。

本市は人口に対して処理区域が広く地形上の起伏も多いため、必然的に経費が嵩むことから厳しい財政運営を強いられており、今後、使用料収入が大幅に増加する見込みもないため、使用料改定を視野に入れる時期が到来している。また、処理場及び管渠施設が更新の時期に差し掛かりつつあり、計画的な事業運営が求められる。

これらの課題を踏まえて、将来にわたって安定的に事業を継続していくために経営戦略の改定を通して、今後の経営方針や事業計画の見直しを行い、状況の変化に対応した持続可能な経営に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

京都府 南丹市

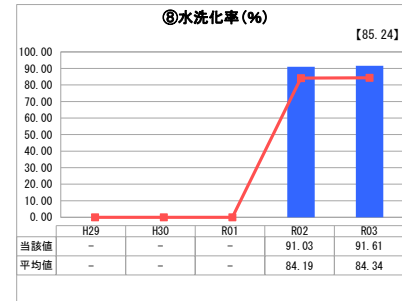
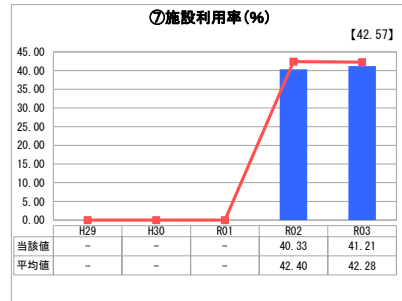
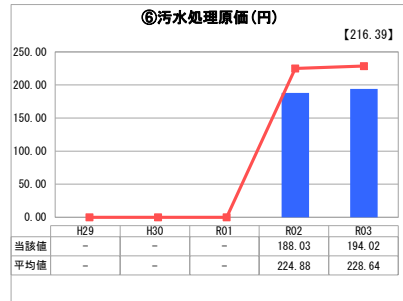
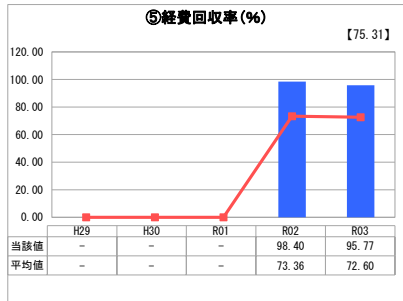
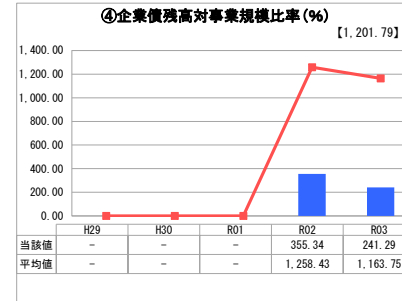
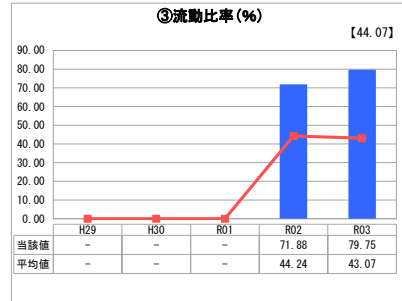
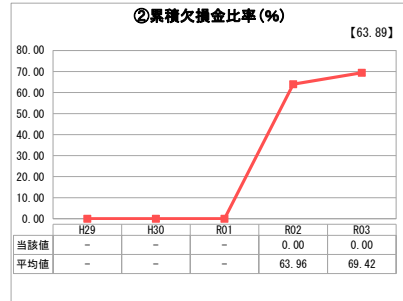
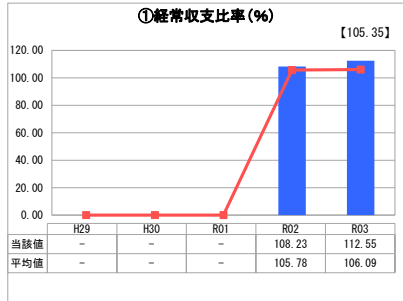
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	64.61	18.90	84.69	3,520

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,781	616.40	49.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,783	3.19	1,812.85

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



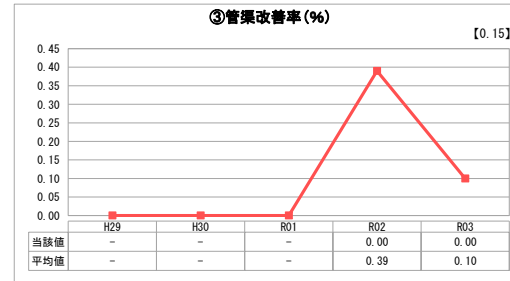
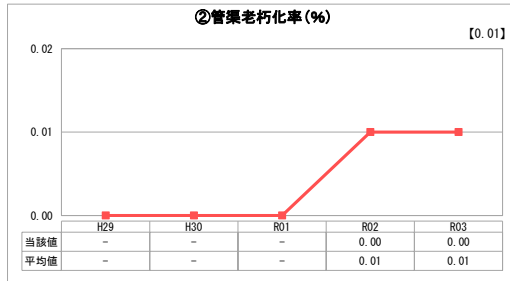
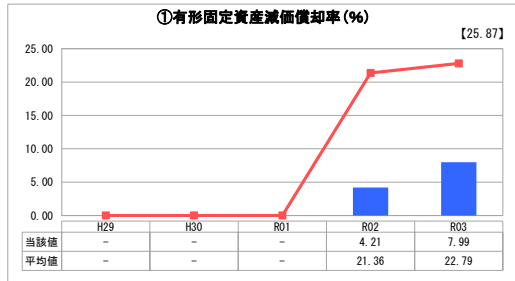
## 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、⑤ 経費回収率  
 経常収支比率は100%を上回っており、経費回収率も100%に近い数値であるが、後は人口減少に伴う使用料収入の減少や、基準外繰入の減少等により経営の悪化が見込まれるため、汚水処理費の削減努力を行ったうえで、適正な使用料収入についても検討する必要がある。  
 ③ 流動比率  
 前年度より数値は改善しているものの、建設改良費等の財源に充てるための企業債の次年度償還額が多額であることから、100%を下回っている。  
 ④ 企業債残高対事業規模比率  
 類似団体平均を大幅に下回っているものの、今後の投資規模や料金水準等について検討する必要がある。  
 ⑥ 汚水処理原価  
 類似団体平均を下回っているものの、前年度から5.99円増加しており、汚水処理経費の増加傾向により今後も上昇が見込まれるため、経費の削減等に務める必要がある。  
 ⑦ 施設利用率  
 施設利用率は類似団体平均を下回っており、水洗化率が90%を超えているにもかかわらず低い状況である。人口増加を前提とした事業計画に基づいて施設が整備されているため、人口減少や各家庭の機器が節水型となってきたことなどが施設利用率が低い要因となっている。  
 ⑧ 水洗化率  
 類似団体平均を上回っているものの、未接続世帯も一定残っているため、今後も未接続者への下水道加入促進を行い、適正な使用料収入の確保に努める必要がある。

## 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
 公営企業会計移行後2年度目であるため、有形固定資産減価償却率は低い状況となっているが、供用開始は平成7年であるため26年が経過しており、実際には老朽化が進んでいる。機械装置などは耐用年数を超えているものもあるため、長寿命化や更新の検討を行う必要がある。  
 ② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率  
 法定耐用年数を超過したものがいないため、管渠老朽化率は0%となっており、老朽管渠の更新や改良も実施していないことから、管渠改善率も0%となっている。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

経常収支は黒字であり累積欠損金は発生していないものの、後は人口減少による使用料収入の減少や基準外繰入の減少等によって経営の悪化が見込まれる。また、建設改良費等の財源に充てるための企業債の次年度償還額が多額であることから、流動比率が低いいため、資金繰りには十分に留意して経営を行う必要がある。  
 本市は人口に対して処理区域が広く地形上の起伏も多いため、必然的に経費が高くなることから厳しい財政運営を強いられており、今後、使用料収入が大幅に増加する見込みもないため、使用料改定を視野に入れる時期が到来している。また、処理場及び管渠施設が更新の時期に差し掛かりつつあり、計画的な事業運営が求められる。  
 これらの課題を踏まえて、将来にわたって安定的に事業を継続していくために経営戦略の改定を通して、今後の経営方針や事業計画の見直しを行い、状況の変化に対応した持続可能な経営に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

京都府 南丹市

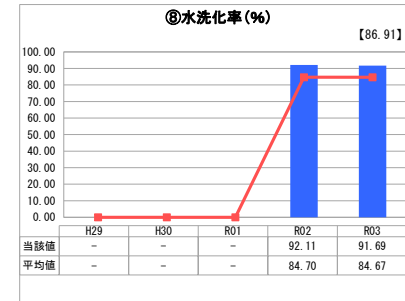
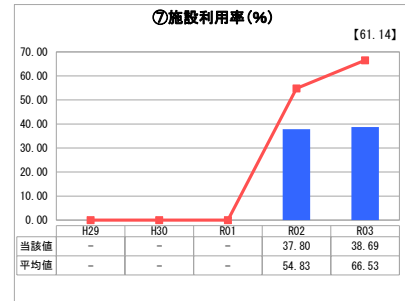
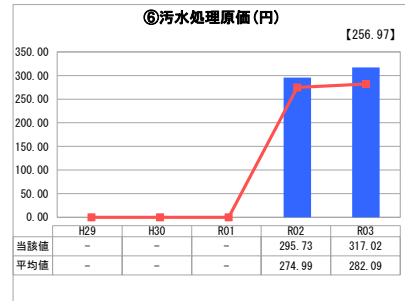
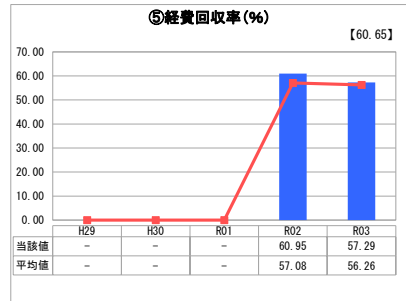
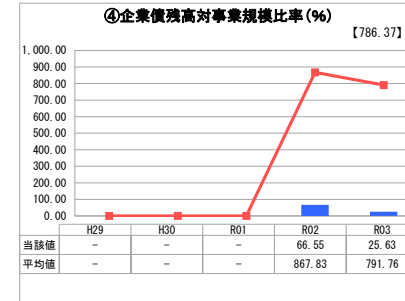
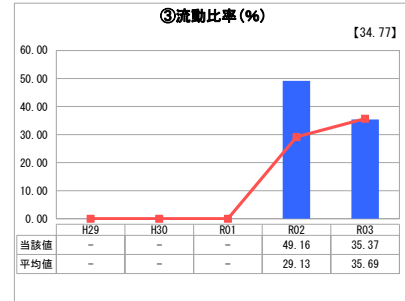
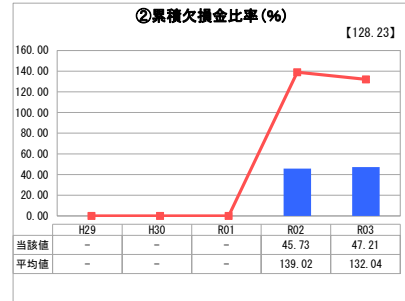
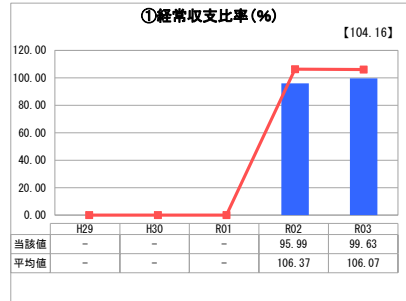
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料(円)
-	63.84	15.84	75.98	3,520

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,781	616.40	49.94
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,848	3.71	1,306.74

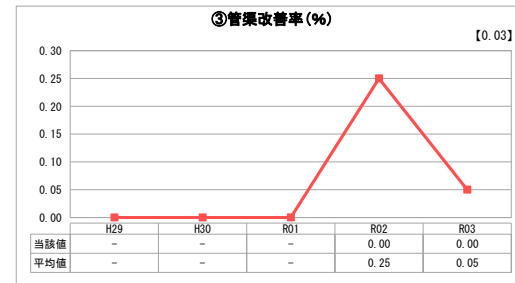
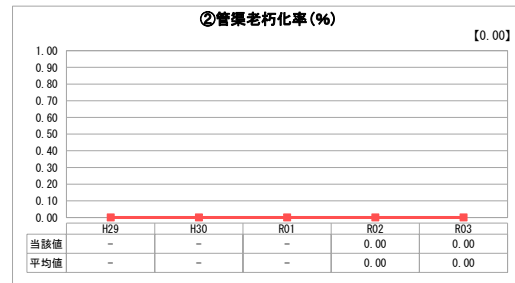
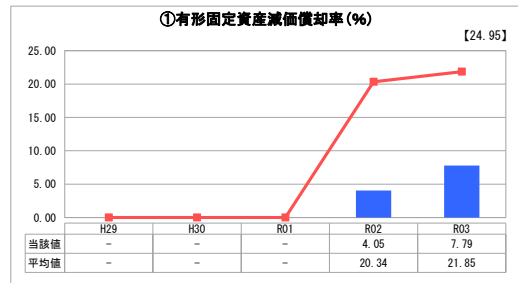
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率、② 累積欠損金比率、⑤ 経費回収率  
 基準外繰入を行っているにもかかわらず経常収支比率が100%を下回っている。また経費回収率が低いことから、使用料で回収すべき経費を使用料以外の収入で賄っていることが明確であり、今後は人口減少に伴う使用料収入の減少や、基準外繰入の減少等により更なる経営の悪化が見込まれるため、汚水処理費の削減努力を行ったうえで、適正な使用料収入についても検討する必要がある。

③ 流動比率  
 建設改良費等の財源に充てるための企業債の次年度償還額が多額であることから、100%を下回る水準となっている。

④ 企業債残高対事業規模比率  
 類似団体平均を大幅に下回っているものの、今後の投資規模や料金水準等について検討する必要がある。

⑥ 汚水処理原価  
 類似団体平均を上回っているが、汚水処理経費の増加傾向により今後も上昇が見込まれるため、経費の削減等に努める必要がある。

⑦ 施設利用率  
 施設利用率は類似団体平均を下回っており、水洗化率が90%を超えているにもかかわらず低い状況である。人口増加を前提とした事業計画に基づいて施設が整備されているため、人口減少や各家庭の機器が節水型となっていることなどが施設利用率が低い要因となっている。

⑧ 水洗化率  
 類似団体平均を上回っているものの、未接続世帯も一定残っているため、今後も未接続者への下水道加入促進を行い、適正な使用料収入の確保に努める必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率  
 公営企業会計移行後2年度目であるため、有形固定資産減価償却率は低い状況となっているが、供用開始は平成7年であるため26年が経過しており、実際には老朽化が進んでいる。機械装置などは耐用年数を超えているものもあるため、長寿命化や更新の検討を行う必要がある。

② 管渠老朽化率、③ 管渠改善率  
 法定耐用年数を超過したものがいないため、管渠老朽化率は0%となっており、老朽管渠の更新や改良も実施していないことから、管渠改善率も0%となっている。

### 全体総括

汚水処理原価に対してそれに見合う適正な使用料収入が確保できていないため、基準外繰入を行っているにもかかわらず経常収支が赤字であり、今後も累積欠損金の増加が見込まれる。また、建設改良費等の財源に充てるための企業債の次年度償還額が多額であることから、流動比率が低い状態、資金繰りには十分に留意して経営を行う必要がある。

本市は人口に対して処理区域が広く地形上の起伏も多いため、必然的に経費が高くなることから厳しい財政運営を強いられ、今後、使用料収入が大幅に増加する見込みもないため、使用料改定を視野に入れる時期が到来している。また、処理場及び管渠施設が更新の時期に差し掛かりつつあり、計画的な事業運営が求められる。

これらの課題を踏まえて、将来にわたって安定的に事業を継続していくために経営戦略の改定を通して、今後の経営方針や事業計画の見直しを行い、状況の変化に対応した持続可能な経営に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和3年度 ( 決 算 )	令和4年度 ( 決 算 ) 〔 決 算 見 込 〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 入 収 入 計	1. 営 業 収 益 (A)		590,579	585,599	579,431	574,735	570,886	566,350	561,878	558,046	554,277	550,110	545,143	540,412
	(1) 料 金 収 入		572,462	565,437	562,616	557,887	553,521	548,813	544,166	539,601	535,099	530,690	525,831	521,066
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金		13,055	16,069	13,196	13,229	13,746	13,918	14,093	14,826	15,559	15,801	15,693	15,727
	(3) 受 託 事 業 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他		5,062	4,093	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619
	2. 営 業 外 収 益		2,136,571	2,019,317	1,947,057	1,956,477	1,826,414	1,693,727	1,628,934	1,582,315	1,549,679	1,565,618	1,452,431	1,444,249
	(1) 補 助 金		1,249,652	1,174,560	1,140,443	1,167,922	1,068,368	955,077	895,907	854,042	819,113	845,654	740,018	733,558
	他 会 計 補 助 金		1,249,599	1,174,500	1,140,394	1,131,208	1,046,884	955,028	895,858	853,993	819,064	815,605	739,969	733,509
	そ の 他 補 助 金		53	60	49	36,714	21,484	49	49	49	49	30,049	49	49
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		873,238	831,021	794,215	776,127	745,595	726,184	720,553	715,798	718,095	707,500	699,953	698,228
(3) そ の 他		13,681	13,736	12,399	12,428	12,451	12,466	12,474	12,475	12,471	12,464	12,460	12,463	
収 入 計 (C)		2,727,150	2,604,916	2,526,488	2,531,212	2,397,300	2,260,077	2,190,812	2,140,361	2,103,956	2,115,728	1,997,574	1,984,661	
1. 営 業 費 用		2,169,899	2,126,416	2,048,746	2,086,097	2,012,755	1,937,531	1,928,102	1,932,679	1,926,359	1,932,679	1,973,524	1,909,170	1,903,731
(1) 職 員 給 与 費		62,848	62,262	65,708	65,938	66,169	66,402	66,636	66,872	67,110	67,350	67,591	67,834	
基 本 給 与 費		35,963	35,901	36,380	36,442	36,504	36,566	36,628	36,690	36,752	36,814	36,877	36,940	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		26,885	26,361	29,328	29,496	29,665	29,836	30,008	30,182	30,358	30,536	30,714	30,894	
(2) 経 営 費		462,574	490,070	473,022	542,819	518,315	483,412	486,875	490,099	491,526	549,590	498,014	501,790	
動 力 費		85,601	99,059	82,921	83,471	84,060	84,605	85,159	85,726	86,297	86,882	87,379	87,895	
修 繕 費		12,157	21,065	23,092	23,092	23,092	24,001	24,274	24,274	22,455	22,455	22,455	22,985	
委 託 料		117,542	122,954	120,232	187,750	160,919	122,813	123,686	124,569	125,457	180,896	127,250	128,154	
流 域 下 水 道 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		247,274	246,992	246,778	248,506	250,244	251,993	253,756	255,530	257,317	259,117	260,930	262,756	
(3) 減 価 償 却 費		1,640,330	1,571,445	1,510,016	1,479,317	1,430,248	1,389,694	1,376,568	1,371,365	1,369,711	1,362,454	1,349,195	1,339,737	
(4) 資 産 減 耗 費		4,147	2,639	0	0	0	0	0	0	6,309	0	0	0	
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 統 廃 合 事 業 に よ る 費 用 削 減 効 果		0	0	0	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 5,630	△ 5,630	
2. 営 業 外 費 用		296,897	262,431	232,339	207,478	183,842	163,164	144,822	128,559	113,802	99,970	87,757	77,496	
(1) 支 払 利 息		278,407	245,067	218,258	193,397	169,761	149,083	130,741	114,478	99,721	85,889	73,676	63,415	
(2) そ の 他		18,490	17,364	14,081	14,081	14,081	14,081	14,081	14,081	14,081	14,081	14,081	14,081	
支 出 計 (D)		2,466,796	2,388,847	2,281,085	2,293,575	2,196,597	2,100,695	2,072,924	2,054,918	2,046,481	2,073,494	1,996,927	1,981,227	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		260,354	216,069	245,403	237,637	200,703	159,382	117,888	85,443	57,475	42,234	647	3,434	
特 別 利 益 (F)		6,560	4,816	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		6,524	4,816	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		266,878	220,885	245,403	237,637	200,703	159,382	117,888	85,443	57,475	42,234	647	3,434	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		377,045	597,930	843,333	1,080,970	1,281,673	1,441,055	1,558,943	1,644,386	1,701,861	1,744,095	1,744,742	1,748,176	
流 動 資 産 (J)		1,211,587	1,331,359	1,331,952	1,260,438	1,070,582	806,092	453,874	429,909	426,122	422,412	418,348	414,366	
う ち 現 金 預 金		754,361	965,327	882,627	815,104	628,955	368,431	20,126	0	0	0	0	0	
う ち 未 収 金		453,781	360,826	445,835	441,819	438,089	434,097	430,160	426,296	422,486	418,752	414,664	410,657	
流 動 負 債 (K)		1,867,634	1,925,526	1,938,918	1,897,279	1,801,701	1,661,591	1,570,033	1,820,973	2,087,022	2,334,184	2,545,548	2,673,070	
う ち 建 設 改 良 費 分		1,723,670	1,769,312	1,795,233	1,753,575	1,657,978	1,517,848	1,426,270	1,289,049	1,113,441	978,210	886,134	793,471	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	388,141	829,778	1,212,151	1,515,571	1,735,735	
う ち 未 払 金		138,130	151,350	141,468	141,468	141,468	141,468	141,468	141,468	141,468	141,468	141,468	141,468	
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I)/(A)-(B) × 100 )		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	102,015	547,459	933,562	1,241,066	1,465,233	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		590,579	585,599	579,431	574,735	570,886	566,350	561,878	558,046	554,277	550,110	545,143	540,412	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	18	99	170	228	271	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	102,015	547,459	933,562	1,241,066	1,465,233	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		590,579	585,599	579,431	574,735	570,886	566,350	561,878	558,046	554,277	550,110	545,143	540,412	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	18	99	170	228	271	



投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業債	780,100	802,200	837,900	756,880	643,000	554,800	472,200	410,100	226,400	85,000	83,100	214,600
	うち資本費平準化債	689,000	694,700	704,000	674,000	583,000	490,000	327,000	223,000	84,000	0	0	0
	2. 他会計出資金	91,804	91,840	88,920	80,958	73,509	66,141	67,122	59,874	52,895	45,765	37,382	28,292
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	12,000	13,000	36,000	11,000	6,000	20,000	129,000	182,000	125,000	78,000	78,000	218,000
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	34,378	31,441	3,100	800	200	0	750	4,025	6,775	3,750	3,700	275
10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	918,282	938,481	965,920	849,638	722,709	640,941	669,072	655,999	411,070	212,515	202,182	461,167	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	918,282	938,481	965,920	849,638	722,709	640,941	669,072	655,999	411,070	212,515	202,182	461,167	
資本的支出	1. 建設改良費	58,781	73,218	140,167	62,807	40,407	66,407	273,407	378,907	278,907	178,407	177,407	440,185
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	1,711,487	1,723,670	1,769,877	1,795,233	1,753,575	1,657,978	1,517,848	1,426,270	1,289,049	1,113,441	978,210	886,134
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,770,268	1,796,888	1,910,044	1,858,040	1,793,982	1,724,385	1,791,255	1,805,177	1,567,956	1,291,848	1,155,617	1,326,319	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	851,986	858,407	944,124	1,008,402	1,071,273	1,083,444	1,122,183	1,149,178	1,156,886	1,079,333	953,435	865,152	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	738,613	589,311	723,239	762,999	833,636	882,741	962,801	786,413	625,999	678,964	603,697	679,138
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	85,443	0	42,234	0	3,434
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	113,373	269,096	220,885	245,403	237,637	200,703	159,382	117,888	0	57,475	0	647
計 (F)	851,986	858,407	944,124	1,008,402	1,071,273	1,083,444	1,122,183	989,744	625,999	778,673	603,697	683,219	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	159,434	530,887	300,660	349,738	181,933	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	16,674,982	15,753,512	14,821,535	13,783,182	12,672,607	11,569,429	10,523,781	9,507,611	8,444,962	7,416,521	6,521,411	5,849,877	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		1,262,654	1,190,569	1,153,590	1,144,437	1,060,630	968,946	909,951	868,819	834,623	831,406	755,662	749,236
	うち基準内繰入金	935,637	898,751	894,196	917,468	866,085	806,825	780,254	771,546	769,775	798,982	755,662	749,236
	うち基準外繰入金	327,017	291,818	259,394	226,969	194,545	162,121	129,697	97,273	64,848	32,424	0	0
資本的収支分		91,804	91,840	88,920	80,958	73,509	66,141	67,122	59,874	52,895	45,765	37,382	28,292
	うち基準内繰入金	91,804	91,840	88,920	80,958	73,509	66,141	67,122	59,874	52,895	45,765	37,382	28,292
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,354,458	1,282,409	1,242,510	1,225,395	1,134,139	1,035,087	977,073	928,693	887,518	877,171	793,044	777,528

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度 ( 決 算 )	令和4年度 ( 決 算 込 )	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	379,829	376,865	372,637	371,961	372,063	371,453	370,839	370,779	370,728	370,195	368,992	367,923
	(1) 料 金 収 入	363,343	358,610	357,088	356,379	355,964	355,182	354,393	353,600	352,816	352,041	350,946	349,843
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	13,055	16,069	13,196	13,229	13,746	13,918	14,093	14,826	15,559	15,801	15,693	15,727
	(3) 受 託 事 業 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	3,431	2,186	2,353	2,353	2,353	2,353	2,353	2,353	2,353	2,353	2,353	2,353
	2. 営 業 外 収 益	1,215,362	1,163,320	1,141,197	1,172,935	1,086,558	988,893	941,959	907,962	881,298	909,826	817,442	809,265
	(1) 補 助 金	703,056	669,310	663,592	700,592	635,323	552,154	509,966	482,176	459,161	492,820	409,545	404,561
	他 会 計 補 助 金	703,003	669,250	663,543	676,693	621,324	552,105	509,917	482,127	459,112	472,771	409,496	404,512
	そ の 他 補 助 金	53	60	49	23,899	13,999	49	49	49	49	20,049	49	49
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	501,236	482,176	466,760	461,469	440,338	425,827	421,073	414,865	411,220	406,096	396,991	393,795
	(3) そ の 他	11,070	11,834	10,845	10,874	10,897	10,912	10,920	10,921	10,921	10,910	10,910	10,909
	収 入 の 計 (C)	1,595,191	1,540,185	1,513,834	1,544,896	1,458,621	1,360,346	1,312,798	1,278,741	1,252,026	1,280,021	1,186,434	1,177,188
	1. 営 業 費 用	1,220,143	1,212,213	1,174,492	1,211,736	1,165,105	1,110,886	1,100,436	1,094,055	1,091,759	1,123,226	1,072,184	1,061,601
(1) 職 員 給 与 費	43,108	43,744	45,189	45,345	45,501	45,659	45,818	45,979	46,140	46,302	46,465	46,630	
基 本 給 与 費	24,586	24,934	25,273	25,316	25,359	25,402	25,445	25,488	25,531	25,574	25,618	25,662	
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	18,522	18,810	19,916	20,029	20,142	20,257	20,373	20,491	20,609	20,728	20,847	20,968	
(2) 経 費	228,141	247,864	234,907	280,249	264,275	241,829	243,856	245,904	247,975	286,431	252,144	254,414	
動 力 費	35,325	45,602	34,885	35,501	36,157	36,787	37,428	38,078	38,741	39,417	40,066	40,727	
修 繕 費	1,623	4,780	6,364	6,364	6,364	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,445	
委 託 料	17,868	23,231	20,772	64,284	46,433	21,218	21,367	21,520	21,674	58,192	21,984	22,140	
流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	173,325	174,251	172,886	174,100	175,321	176,551	177,788	179,033	180,287	181,549	182,821	184,102	
(3) 減 価 償 却 費	945,684	919,170	894,396	886,142	855,329	823,398	810,762	802,172	797,644	790,493	773,575	760,557	
(4) 資 産 減 耗 費	3,210	1,435	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用	180,653	160,770	144,415	129,929	116,005	103,773	92,758	82,700	73,706	65,648	57,995	51,264	
(1) 支 払 利 息	173,416	153,464	137,811	123,325	109,401	97,169	86,154	76,096	67,102	59,044	51,391	44,660	
(2) そ の 他	7,237	7,306	6,604	6,604	6,604	6,604	6,604	6,604	6,604	6,604	6,604	6,604	
支 出 の 計 (D)	1,400,796	1,372,983	1,318,907	1,341,665	1,281,110	1,214,659	1,193,194	1,176,755	1,165,465	1,188,874	1,130,179	1,112,865	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	194,395	167,202	194,927	203,231	177,511	145,687	119,604	101,986	86,561	91,147	56,255	64,323	
特 別 利 益 (F)	3,127	2,902	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	3,127	2,902	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	197,522	170,104	194,927	203,231	177,511	145,687	119,604	101,986	86,561	91,147	56,255	64,323	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	309,912	480,016	674,943	878,174	1,055,684	1,201,371	1,320,974	1,422,960	1,509,520	1,600,667	1,656,921	1,721,244	
流 動 資 産 (J)	746,026	906,105	1,021,173	1,096,882	1,090,710	1,030,914	915,045	760,276	574,711	428,554	294,468	266,563	
う ち 現 金 預 金	469,218	683,610	749,112	825,359	819,502	760,299	645,029	490,862	305,892	160,323	27,068	0	
う ち 未 収 金	277,147	221,916	272,376	271,835	271,519	270,922	270,320	269,715	269,117	268,526	267,691	266,850	
流 動 負 債 (K)	1,083,899	1,109,987	1,129,751	1,106,498	1,047,306	981,970	933,273	842,106	729,177	665,041	616,762	654,997	
う ち 建 設 改 良 費 分	1,030,164	1,053,233	1,076,328	1,053,075	993,883	928,547	879,850	788,683	675,754	611,618	563,339	523,778	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77,796	
う ち 未 払 金	49,919	53,257	53,257	53,257	53,257	53,257	53,257	53,257	53,257	53,257	53,257	53,257	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	379,829	376,865	372,637	371,961	372,063	371,453	370,839	370,779	370,728	370,195	368,992	367,923	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	379,829	376,865	372,637	371,961	372,063	371,453	370,839	370,779	370,728	370,195	368,992	367,923	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	484,300	501,100	506,000	476,880	398,000	340,300	295,700	284,600	201,200	54,800	52,900	115,600
	うち 資本費平準化債	412,000	407,600	407,000	394,000	338,000	288,000	211,000	158,000	65,000	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	89,831	89,785	87,505	79,077	71,426	63,753	64,160	56,887	49,883	42,727	34,318	25,202
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	1,343	4,000	18,000	11,000	6,000	4,000	47,000	100,000	117,000	37,000	37,000	110,000
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	21,628	22,441	3,100	800	200	0	750	4,025	6,775	3,750	3,700	275
10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	597,102	617,326	614,605	567,757	475,626	408,053	407,610	445,512	374,858	138,277	127,918	251,077	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	597,102	617,326	614,605	567,757	475,626	408,053	407,610	445,512	374,858	138,277	127,918	251,077	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	16,807	39,243	62,820	41,220	18,820	14,820	101,820	207,320	242,320	81,820	80,820	222,119
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	1,023,214	1,030,164	1,053,545	1,076,328	1,053,075	993,883	928,547	879,850	788,683	675,754	611,618	563,339
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,040,021	1,069,407	1,116,365	1,117,548	1,071,895	1,008,703	1,030,367	1,087,170	1,031,003	757,574	692,438	785,458	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	442,919	452,081	501,760	549,791	596,269	600,650	622,757	641,658	656,145	619,297	564,520	534,381	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	329,001	253,782	331,656	354,864	393,039	423,140	477,071	522,055	554,160	532,737	473,374	478,127
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	113,918	198,299	170,104	194,927	203,231	177,511	145,687	119,604	101,986	86,561	91,147	56,255
計 (F)	442,919	452,081	501,760	549,791	596,269	600,650	622,757	641,658	656,145	619,297	564,520	534,381	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	10,278,620	9,749,556	9,202,011	8,602,563	7,947,488	7,293,905	6,661,058	6,065,808	5,478,325	4,857,371	4,298,653	3,850,914	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		( 決 算 )	[ 決 算 込 ]										
収 益 的 収 支 分		716,058	685,319	676,739	689,922	635,070	566,023	524,010	496,953	474,671	488,572	425,189	420,239
	うち 基準内繰入金	488,054	481,831	495,860	531,653	499,411	452,974	433,571	429,124	429,452	465,962	425,189	420,239
	うち 基準外繰入金	228,004	203,488	180,879	158,269	135,659	113,049	90,439	67,829	45,219	22,610	0	0
資 本 的 収 支 分		89,831	89,785	87,505	79,077	71,426	63,753	64,160	56,887	49,883	42,727	34,318	25,202
	うち 基準内繰入金	89,831	89,785	87,505	79,077	71,426	63,753	64,160	56,887	49,883	42,727	34,318	25,202
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		805,889	775,104	764,244	768,999	706,496	629,776	588,170	553,840	524,554	531,299	459,507	445,441

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	129,250	126,380	127,166	124,981	122,831	120,702	118,608	116,550	114,528	112,556	110,512	108,520
	(1) 料 金 収 入	128,305	126,007	126,608	124,423	122,273	120,144	118,050	115,992	113,970	111,998	109,954	107,962
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受 託 事 業 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	945	373	558	558	558	558	558	558	558	558	558	558
	2. 営 業 外 収 益	479,596	439,701	404,931	406,279	387,598	367,548	358,547	353,949	349,932	352,127	337,745	339,281
	(1) 補 助 金	293,315	269,819	250,418	255,715	238,530	219,866	210,815	204,158	197,889	200,010	183,927	183,738
	他 会 計 補 助 金	293,315	269,819	250,418	242,900	231,045	219,866	210,815	204,158	197,889	190,010	183,927	183,738
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	12,815	7,485	0	0	0	0	10,000	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	183,901	168,211	153,155	149,206	147,710	146,324	146,374	148,433	150,685	150,759	152,460	154,185
	(3) そ の 他	2,380	1,671	1,358	1,358	1,358	1,358	1,358	1,358	1,358	1,358	1,358	1,358
	収 入 の 計 (C)	608,846	566,081	532,097	531,260	510,429	488,250	477,155	470,499	464,460	464,683	448,257	447,801
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	478,626	452,911	424,132	440,716	429,057	413,826	415,112	419,415	422,323	441,801	427,496
(1) 職 員 給 与 費		14,721	13,762	14,649	14,703	14,758	14,813	14,868	14,923	14,980	15,037	15,094	15,151
基 本 給 与 費		8,352	7,877	7,891	7,905	7,919	7,933	7,947	7,961	7,975	7,989	8,003	8,017
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		6,369	5,885	6,758	6,798	6,839	6,880	6,921	6,962	7,005	7,048	7,091	7,134
(2) 経 営 費		99,516	103,508	101,356	125,197	116,051	102,986	103,810	104,364	103,104	121,852	104,218	104,947
動 力 費		21,911	24,813	21,138	21,181	21,225	21,265	21,306	21,346	21,387	21,430	21,452	21,477
修 繕 費		6,551	8,325	9,001	9,001	9,001	9,274	9,274	7,455	7,455	7,455	7,455	7,631
委 託 料		31,433	31,507	31,433	54,956	45,490	32,108	32,337	32,568	32,801	51,218	33,272	33,509
流 域 下 水 道 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		39,621	38,863	39,784	40,059	40,335	40,612	40,893	41,176	41,461	41,749	42,039	42,330
(3) 減 価 償 却 費		363,862	335,451	308,127	300,816	298,248	296,027	296,434	300,128	304,239	304,912	308,184	311,468
(4) 資 産 減 耗 費		527	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 統 廃 合 事 業 に よ る 費 用 削 減 効 果	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用	62,322	53,965	46,168	40,541	35,198	30,644	26,819	23,872	21,087	17,993	15,763	14,054	
(1) 支 払 利 息	56,512	48,974	42,757	37,130	31,787	27,233	23,408	20,461	17,676	14,582	12,352	10,643	
(2) そ の 他	5,810	4,991	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411	
支 出 の 計 (D)	540,948	506,876	470,300	481,257	464,255	444,470	441,931	443,287	443,410	459,794	443,259	445,620	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	67,898	59,205	61,797	50,003	46,174	43,780	35,224	27,212	21,050	4,889	4,998	2,181	
特 別 利 益 (F)	1,260	514	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	1,246	514	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	69,144	59,719	61,797	50,003	46,174	43,780	35,224	27,212	21,050	4,889	4,998	2,181	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	105,611	165,330	227,127	277,130	323,304	367,084	402,308	429,520	450,570	455,459	460,457	462,638	
流 動 資 産 (J)	338,441	362,756	335,906	295,451	238,305	172,105	88,502	86,995	85,514	84,070	82,573	81,114	
う ち 現 金 預 金	242,429	277,465	241,137	202,282	146,711	82,070	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 収 金	94,440	83,380	93,191	91,583	90,000	88,433	86,892	85,377	83,889	82,437	80,933	79,466	
流 動 負 債 (K)	424,380	444,279	436,127	420,232	395,877	348,718	332,115	407,826	466,116	509,803	527,257	514,790	
う ち 建 設 改 良 費 分	380,130	389,596	391,849	375,940	351,571	304,397	285,731	266,597	229,572	193,396	168,922	145,126	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	2,048	96,878	192,178	272,026	313,939	325,252	
う ち 未 払 金	42,735	53,347	42,735	42,735	42,735	42,735	42,735	42,735	42,735	42,735	42,735	42,735	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	54,234	151,030	232,337	275,762	288,550
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	129,250	126,380	127,166	124,981	122,831	120,702	118,608	116,550	114,528	112,556	110,512	108,520	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	47	132	206	250	266
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	54,234	151,030	232,337	275,762	288,550
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 規 模 (P)	129,250	126,380	127,166	124,981	122,831	120,702	118,608	116,550	114,528	112,556	110,512	108,520	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	47	132	206	250	266

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	177,800	176,400	203,900	158,000	130,000	113,500	108,500	85,500	9,200	30,200	30,200	45,800
	うち資本費平準化債	159,000	162,400	169,000	158,000	130,000	101,000	48,000	25,000	3,000	0	0	0
	2. 他会計出資金	1,131	1,182	509	1,782	2,083	2,388	2,962	2,987	3,012	3,038	3,064	3,090
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	10,657	9,000	18,000	0	0	16,000	82,000	82,000	8,000	41,000	41,000	49,000
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	10,500	6,750	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	200,088	193,332	222,409	159,782	132,083	131,888	193,462	170,487	20,212	74,238	74,264	97,890	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	200,088	193,332	222,409	159,782	132,083	131,888	193,462	170,487	20,212	74,238	74,264	97,890	
資本的支出	1. 建設改良費	39,240	27,454	64,417	8,657	8,657	38,657	158,657	158,657	23,657	83,657	83,657	99,862
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	380,431	380,130	389,848	391,849	375,940	351,571	304,397	285,731	266,597	229,572	193,396	168,922
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	419,671	407,584	454,265	400,506	384,597	390,228	463,054	444,388	290,254	313,229	277,053	268,784	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	219,583	214,252	231,856	240,724	252,514	258,340	269,592	273,901	270,042	238,991	202,789	170,894	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	152,274	144,054	172,137	178,927	202,511	212,166	225,812	157,231	146,034	158,957	154,366	155,925
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	27,212	0	4,889	109	2,072
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	67,309	70,198	59,719	61,797	50,003	46,174	43,780	35,224	0	21,050	0	4,889
計 (F)	219,583	214,252	231,856	240,724	252,514	258,340	269,592	219,667	146,034	184,896	154,475	162,886	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	54,234	124,008	54,095	48,314	8,008	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,383,080	3,179,350	2,993,402	2,759,553	2,513,613	2,275,542	2,079,645	1,879,414	1,622,017	1,422,645	1,259,449	1,136,327	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		293,315	269,819	250,418	242,900	231,045	219,866	210,815	204,158	197,889	190,010	183,927	183,738
	うち基準内繰入金	239,489	221,817	207,750	205,566	199,044	193,198	189,481	188,157	187,222	184,677	183,927	183,738
	うち基準外繰入金	53,826	48,002	42,668	37,334	32,001	26,668	21,334	16,001	10,667	5,333	0	0
資本的収支分		1,131	1,182	509	1,782	2,083	2,388	2,962	2,987	3,012	3,038	3,064	3,090
	うち基準内繰入金	1,131	1,182	509	1,782	2,083	2,388	2,962	2,987	3,012	3,038	3,064	3,090
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		294,446	271,001	250,927	244,682	233,128	222,254	213,777	207,145	200,901	193,048	186,991	186,828

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		81,500	82,354	79,629	77,794	75,993	74,196	72,432	70,718	69,022	67,360	65,640	63,970
	(1) 料 金 収 入		80,814	80,820	78,920	77,085	75,284	73,487	71,723	70,009	68,313	66,651	64,931	63,261
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受 託 事 業 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他		686	1,534	709	709	709	709	709	709	709	709	709	709
	2. 営 業 外 収 益		441,613	416,296	400,929	377,263	352,258	337,286	328,428	320,404	318,449	303,665	297,244	295,703
	(1) 補 助 金		253,281	235,431	226,433	211,615	194,515	183,057	175,126	167,708	162,063	152,824	146,546	145,259
	他 会 計 補 助 金		253,281	235,431	226,433	211,615	194,515	183,057	175,126	167,708	162,063	152,824	146,546	145,259
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		188,101	180,634	174,300	165,452	157,547	154,033	153,106	152,500	156,190	150,645	150,502	150,248
(3) そ の 他		231	231	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	
収 入 計 (C)		523,113	498,650	480,558	455,057	428,251	411,482	400,860	391,122	387,471	371,025	362,884	359,673	
1. 営 業 費 用		471,130	461,292	450,123	433,645	418,593	412,819	412,889	418,597	418,597	408,497	409,490	410,564	
(1) 職 員 給 与 費		5,019	4,756	5,870	5,890	5,910	5,930	5,950	5,970	5,990	6,011	6,032	6,053	
基 本 給 与 費		3,025	3,090	3,216	3,221	3,226	3,231	3,236	3,241	3,246	3,251	3,256	3,261	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		1,994	1,666	2,654	2,669	2,684	2,699	2,714	2,729	2,744	2,760	2,776	2,792	
(2) 経 費		134,917	138,698	136,760	137,373	137,989	138,597	139,209	139,831	140,447	141,067	141,652	142,229	
動 力 費		28,365	28,644	26,898	26,789	26,678	26,553	26,425	26,302	26,169	26,035	25,861	25,691	
修 繕 費		3,983	7,960	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,909	
委 託 料		68,241	68,216	68,027	68,510	68,996	69,487	69,982	70,481	70,982	71,486	71,994	72,505	
流 域 下 水 道 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		34,328	33,878	34,108	34,347	34,588	34,830	35,075	35,321	35,569	35,819	36,070	36,324	
(3) 減 価 償 却 費		330,784	316,824	307,493	292,359	276,671	270,269	269,372	269,065	267,828	267,049	267,436	267,712	
(4) 資 産 減 耗 費		410	1,014	0	0	0	0	0	0	6,309	0	0	0	
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(6) 統 廃 合 事 業 に よ る 費 用 削 減 効 果		0	0	0	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 5,630	△ 5,630	
△ 5,630		0	0	0	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 1,977	△ 5,630	△ 5,630	
2. 営 業 外 費 用		53,922	47,696	41,756	37,008	32,639	28,747	25,245	21,987	19,009	16,329	13,999	12,178	
(1) 支 払 利 息		48,479	42,629	37,690	32,942	28,573	24,681	21,179	17,921	14,943	12,263	9,933	8,112	
(2) そ の 他		5,443	5,067	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	4,066	
支 出 計 (D)		525,052	508,988	491,879	470,653	451,232	441,566	437,799	434,876	437,606	424,826	423,489	422,742	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 1,939	△ 10,338	△ 11,321	△ 15,597	△ 22,982	△ 30,085	△ 36,940	△ 43,755	△ 50,136	△ 53,802	△ 60,606	△ 63,070	
特 別 利 益 (F)		2,173	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		2,151	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		212	△ 8,938	△ 11,321	△ 15,597	△ 22,982	△ 30,085	△ 36,940	△ 43,755	△ 50,136	△ 53,802	△ 60,606	△ 63,070	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 38,478	△ 47,416	△ 58,737	△ 74,334	△ 97,315	△ 127,400	△ 164,339	△ 208,094	△ 258,229	△ 312,031	△ 372,636	△ 435,706	
資 産 (J)		127,120	62,498	82,495	80,642	78,825	77,011	75,230	73,500	71,789	70,111	68,375	66,689	
う ち 現 金 預 金		42,714	4,252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 収 金		82,194	55,530	80,268	78,401	76,570	74,742	72,948	71,204	69,480	67,789	66,040	64,341	
流 動 負 債 (K)		359,355	371,260	480,662	583,086	695,776	804,841	929,548	1,061,903	1,197,621	1,319,663	1,428,597	1,503,284	
う ち 建 設 改 良 費 分		313,376	326,483	327,056	324,560	312,524	284,904	260,689	233,769	208,115	173,196	153,873	124,567	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	107,622	212,537	337,258	473,938	622,855	782,125	943,492	1,100,448	1,228,700	1,332,688	
う ち 未 払 金		45,476	44,746	45,476	45,476	45,476	45,476	45,476	45,476	45,476	45,476	45,476	45,476	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		47	58	74	96	128	172	227	294	374	463	568	681	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	71,111	177,884	304,427	442,926	593,629	754,634	917,717	1,076,356	1,206,349	1,312,028	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		81,500	82,354	79,629	77,794	75,993	74,196	72,432	70,718	69,022	67,360	65,640	63,970	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	89	229	401	597	820	1,067	1,330	1,598	1,838	2,051	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	71,111	177,884	304,427	442,926	593,629	754,634	917,717	1,076,356	1,206,349	1,312,028	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)		81,500	82,354	79,629	77,794	75,993	74,196	72,432	70,718	69,022	67,360	65,640	63,970	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	89	229	401	597	820	1,067	1,330	1,598	1,838	2,051	

投資・財政計画  
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債	118,000	124,700	128,000	122,000	115,000	101,000	68,000	40,000	16,000	0	0	53,200
	うち資本費平準化債	118,000	124,700	128,000	122,000	115,000	101,000	68,000	40,000	16,000	0	0	0
	2. 他会計出資金	842	873	906	99	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59,000
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	2,250	2,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	121,092	127,823	128,906	122,099	115,000	101,000	68,000	40,000	40,000	16,000	0	0	112,200
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	121,092	127,823	128,906	122,099	115,000	101,000	68,000	40,000	40,000	16,000	0	0	112,200
資本的 支出	1. 建設改良費	2,734	6,521	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	12,930	118,204
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	307,842	313,376	326,484	327,056	324,560	312,524	284,904	260,689	233,769	208,115	173,196	153,873
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	310,576	319,897	339,414	339,986	337,490	325,454	297,834	273,619	246,699	221,045	186,126	272,077	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	189,484	192,074	210,508	217,887	222,490	224,454	229,834	233,619	230,699	221,045	186,126	159,877	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	178,354	191,687	139,397	111,115	95,947	85,956	79,131	72,615	67,616	62,407	56,133	54,199
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	11,130	387	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	189,484	192,074	139,397	111,115	95,947	85,956	79,131	72,615	67,616	62,407	56,133	54,199	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	71,111	106,773	126,544	138,499	150,704	161,005	163,084	158,639	129,994	105,679	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	3,013,282	2,824,606	2,626,122	2,421,066	2,211,506	1,999,982	1,783,078	1,562,389	1,344,620	1,136,505	963,309	862,636	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的 収支分		253,281	235,431	226,433	211,615	194,515	183,057	175,126	167,708	162,063	152,824	146,546	145,259
	うち基準内繰入金	208,094	195,103	190,586	180,249	167,630	160,653	157,202	154,265	153,101	148,343	146,546	145,259
	うち基準外繰入金	45,187	40,328	35,847	31,366	26,885	22,404	17,924	13,443	8,962	4,481	0	0
資本的 収支分		842	873	906	99	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	842	873	906	99	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	254,123	236,304	227,339	211,714	194,515	183,057	175,126	167,708	162,063	152,824	146,546	145,259	

## 原価計算表

処理区域内人口 27438人  
 計算期間 自5年4月至10年3月  
 (5年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 572,462	千円 553,401	千円	千円 553,401
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	2,154,688	1,827,777		1,827,777
合 計	2,727,150	2,381,178	0	2,381,178

## 支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管渠費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給付	0	0	0	0
諸福利	0	0	0	0
修繕費	2,269	5,182	0	5,182
材料費	0	25	0	25
路面復旧費	1,678	1,847	0	1,847
委託料	47,533	48,041	0	48,041
その他	28,800	29,706	0	29,706
小計	80,280	84,801	0	84,801
ポンプ場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給付	0	0	0	0
諸福利	0	0	0	0
動力費	8,810	8,724	0	8,724
修繕費	0	2,510	0	2,510
材料費	0	0	0	0
薬品費	0	0	0	0
委託料	807	939	0	939
その他	571	554	0	554
小計	10,188	12,727	0	12,727
処理場費	千円	千円	千円	千円
人件費	0	0	0	0
給付	0	0	0	0
諸福利	0	0	0	0
動力費	51,411	50,774	3,727	47,047
修繕費	9,074	13,546	562	12,983
材料費	0	0	0	0
薬品費	5,567	5,588	400	5,189
委託料	56,324	56,917	2,498	54,419
その他	214,671	218,011	22,331	195,681
小計	337,047	344,837	29,517	315,319
総係費	千円	千円	千円	千円
人件費	35,963	36,504	5,020	31,484
給付	16,168	18,751	2,461	16,289
諸福利	10,717	10,916	1,526	9,390
流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
委託料	12,878	37,182	11,620	25,562
その他	44,818	35,423	219	35,204
小計	120,544	138,776	20,846	117,930
資本費	千円	千円	千円	千円
支払利息	278,407	172,248	66,874	105,374
減価償却費	1,640,330	1,437,169	1,417,047	20,121
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	1,918,737	1,609,417	1,483,921	125,495
統廃合事業による費用削減効果	0	-1,582	0	-1,582
合 計 (Y)	2,466,796	2,188,975	1,534,285	654,691

資産維持費(Z)  
 使用料対象経費(Y)+(Z)

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 84.53$$

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

下水道事業全体でみると、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は85%程度であり、汚水処理にかかる経費を使用料収入でまかなえていない状態である。  
 市域は広大で地形は起伏が激しいため経費が高んでしまう傾向にあり、これをまかなうための使用料収入は必然的に高くなければならないが、十分な水準とはなっていない。



原価計算表

供用開始年月日 平成11年3月31日  
 処理区域内人口 16792人  
 計算期間 自5年4月至10年3月  
 ( 5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 363,343	千円 355,801	千円	千円 355,801
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,231,848	1,082,297		1,082,297
合 計	1,595,191	1,438,099	0	1,438,099

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	修繕費	0	0	0	
	材料費	0	25	25	
	路面復旧費	415	446	446	
委託料	6,116	6,206	6,206		
その他	8,110	9,927	9,927		
小計	14,641	16,604	0	16,604	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	8,810	8,724	8,724	
	修繕費	0	2,273	2,273	
	材料費	0	0	0	
薬品費	0	0	0		
委託料	807	817	817		
その他	571	554	554		
小計	10,188	12,368	0	12,368	
処理場費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	20,774	21,549	2,864	18,685
	修繕費	857	2,182	290	1,892
	材料費	0	0	0	0
薬品費	2,707	2,914	387	2,527	
委託料	2,885	2,870	381	2,489	
その他	153,998	156,044	20,740	135,304	
小計	181,221	185,558	24,662	160,896	
総係費	人件費	24,586	25,359	5,020	20,339
	給料	11,223	12,434	2,461	9,973
	諸手当	7,299	7,709	1,526	6,183
	福利費	0	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	8,060	24,922	7,560	17,362
	委託料	24,478	20,175	219	19,956
小計	75,646	90,599	16,786	73,814	
資本費	支 払 利 息	173,416	110,772	7,038	103,734
	減 価 償 却 費	945,684	854,005	833,884	20,121
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小計	1,119,100	964,777	840,922	123,856	
統廃合事業による費用削減効果				0	
合 計 (Y)	1,400,796	1,269,907	882,370	387,537	

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	387,537

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 91.81

<使用料水準についての説明>

公共下水道事業では、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が90%を超えているが、100%は下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料収入でまかなえていない状態である。使用料単価は185円/m<sup>3</sup>(令和3年度)となっており目安となる150円/m<sup>3</sup>を超えているが、処理区域が広く地形の起伏も大きいため汚水処理にかかる経費が必然的に嵩んでしまっている。

## 原価計算表

供用開始年月日  
処理区域内人口  
計算期間

平成7年9月28日  
5783人  
自5年4月至10年3月  
(5年間)

## 収入の部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A)-(B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
使 用 料 (X)	千円 128,305	千円 122,300	千円	千円 122,300
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	480,541	385,539		385,539
合 計	608,846	507,838	0	507,838

## 支出の部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A)-(B)	
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)		
管渠費	人件費	0	0	0	
	給 諸 福	0	0	0	
	手 当 費	0	0	0	
	利 費	0	0	0	
	繕 費	454	2,455	2,455	
	材 料 費	0	0	0	
	路 面 復 旧 費	272	349	349	
委 託 料	14,014	14,166	14,166		
	そ の 他	8,932	8,689	8,689	
小 計	23,672	25,659	0	25,659	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	
	給 諸 福	0	0	0	
	手 当 費	0	0	0	
	利 費	0	0	0	
	動 力 費	0	0	0	
	修 繕 費	0	237	237	
	材 料 費	0	0	0	
薬 品 費	0	0	0		
	委 託 料	0	122	122	
そ の 他	0	0	0		
小 計	0	359	0	359	
処理場費	人件費	0	0	0	
	給 諸 福	0	0	0	
	手 当 費	0	0	0	
	利 費	0	0	0	
	動 力 費	13,765	13,387	13,387	
	修 繕 費	6,049	6,364	6,364	
	材 料 費	0	0	0	
薬 品 費	2,633	2,447	2,447		
	委 託 料	15,031	15,183	15,183	
そ の 他	31,827	32,757	32,757		
小 計	69,305	70,138	0	70,138	
総係費	人件費	8,352	7,919	7,919	
	給 諸 福	3,729	4,536	4,536	
	手 当 費	2,640	2,303	2,303	
	利 費	0	0	0	
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	
	委 託 料	2,388	9,794	4,060	
	そ の 他	10,488	7,342	7,342	
小 計	27,597	31,894	4,060	27,834	
資 本 費	支 払 利 息	56,512	32,463	31,025	1,438
小 計	減 価 償 却 費	363,862	299,930	299,930	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	420,374	332,393	330,955	1,438	
統 廃 合 事 業 に よ る 費 用 削 減 効 果	0	0	0	0	
合 計 (Y)	540,948	460,443	335,015	125,428	

資 産 維 持 費 ( Z )  
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )

125,428

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 97.51$$

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

特定環境保全公共下水道事業では、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が100%近くとなっているが、完全にはまかなえていない状態である。使用料単価は186円/m<sup>3</sup>(令和3年度)となっており目安となる150円/m<sup>3</sup>を上回っている。

## 原価計算表

供用開始年月日

平成7年4月1日

処理区域内人口

4848人

計算期間

自5年4月至10年3月

(5年間)

## 収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	80,814	75,300		75,300
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	442,299	359,941		359,941
合 計	523,113	435,241	0	435,241

## 支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	修繕費	1,815	2,727	2,727	
	材料費	0	0	0	
	路面復旧費	991	1,052	1,052	
	委託料	27,403	27,670	27,670	
その他	11,758	11,090	11,090		
小計	41,967	42,539	0	42,539	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	0	0	0	
	修繕費	0	0	0	
	材料費	0	0	0	
	薬品費	0	0	0	
委託料	0	0	0		
その他	0	0	0		
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費	0	0	0	
	給料	0	0	0	
	諸手当	0	0	0	
	福利費	0	0	0	
	動力費	16,872	15,839	863	
	修繕費	2,168	5,000	272	
	材料費	0	0	0	
	薬品費	227	227	12	
委託料	38,408	38,864	2,117		
その他	28,846	29,210	1,591		
小計	86,521	89,140	4,855	84,285	
総係費	人件費	3,025	3,226	3,226	
	給料	1,216	1,780	1,780	
	福利費	778	904	904	
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	
	委託料	2,430	2,467	2,467	
	その他	9,852	7,906	7,906	
小計	17,301	16,283	0	16,283	
資本費	支 払 利 息	48,479	29,013	28,812	201
	減 価 償 却 費	330,784	283,233	283,233	0
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小計		379,263	312,246	312,045	201
	統廃合事業による費用削減効果	0	-1,582		-1,582
合 計 (Y)		525,052	458,626	316,900	141,726

資産維持費(Z)

使用料対象経費(Y)+(Z)

141,726

(X)/((Y)+(Z))\*100= 53.13

## &lt;使用料水準についての説明&gt;

農業集落排水事業では、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が50%程度であり、汚水処理にかかる経費を半分しかまかなえていない状態である。使用料単価は182円/m<sup>3</sup>(令和3年度)となっており目安となる150円/m<sup>3</sup>を上回っているが、処理区域内人口に対して処理区域が広大なために経費が高くなってしまっている。

---

## 南丹市下水道事業経営戦略

計画期間：令和5年度～令和14年度

発行年月 令和5年3月

発行 京都府 南丹市

編集 南丹市 上下水道部 経営総務課・下水道課

〒629-0198 京都府南丹市八木町八木東久保29-1

---